



戦後ドイツで瓦礫を片付ける女性たち
(出典:『図説 ドイツの歴史』(河出書房新社 2007))

シンポジウムの記録

第2セッション

■趣旨説明

山本 博之(京都大学地域研究統合情報センター)

■研究報告

●報告1

「戦争の時代から人道支援の時代へ——
スマトラにおける異文化接触の変遷から」
西 芳実(京都大学地域研究統合情報センター)

●報告2

「日常性とカストロフィ——マダガスカル地域研究から」
森山 工(東京大学大学院総合文化研究科)

●報告3

「戦災と復興をどうとらえるか——戦後ドイツの記憶と記録」
川喜田 敦子(大阪大学大学院言語文化研究科)

■コメント

峯 陽一(同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科)

林 勲男(国立民族学博物館)

大矢根 淳(専修大学人間科学部)

■討論

司会……山本 博之

第2セッション 趣旨説明

山本 博之

京都大学地域研究統合情報センター

第1セッションでは現場に密着した話を中心だったのに対して、第2セッションではいったん宙に舞い上がって、そのあとで現場に降りてくることを試みます。

このシンポジウムのサブタイトルは「地域の専門家は震災にどう対応するか」です。「どう対応するか」とは「どこまで対応するか」という問いでもあります。

復興をどう捉えるかは学問分野によって異なります。被災地の税収が被災前の規模に戻れば復興と見るのか、被災地から別の土地に移った被災者一人ひとりの生活水準が被災前の状況に戻れば復興と見るのかなどは学問分野で違います。したがって、災害対応にどこまで関わるか(どの段階が来たら別の現場に移るのか)も学問分野によって異なります。この話を聞いたとき、私は「地域研究は自分の研究地域の災害対応にどこまで関わるのか」を問われたように思いました。

これについて考えるうえで鍵となるのが「情報災害からの復興」です。情報災害については第1セッションでも説明されていますが、もともとは、災害や事故が起こって大量の情報の波に飲まれてしまうとどれが「正しい情報」なのかかわからず不安になり、どこかにあるはずの「正しい情報」を探し続けてしまう心理状況を指す言葉として使い始められた言葉です。

「どこかに正しい情報が隠されているはず」という心理の裏には、「政府やマスコミや研究者は正しい情報を隠しているに違いない」という疑いがあるように思われます。マスコミや学術研究などの情報や知の基盤に対する権威が損なわれているのです。このような状況では、学術研究はただ存在するだけでは意義が認められず、常に「いま、ここ」でどのように役立つかが問われ、それによって意義が評価されることになります。

学術研究の一部である以上、地域研究もまた、「いま、ここ」で起こっていることにどのように役立つかが常に問われることになります。ただし、地域研究は常に現場の状況をもとに現実を捉えようとしてきた学問分野であり、ときには既存の学問分野の学説に挑

戦しながらも、現場の状況をもとに学説の新しい道筋を見つけようとしてきました。そのため、地域研究には、学術研究が権威を失いつつある状況でも、地域研究を進めることを通じて学術研究に対する信頼を回復する可能性があるように思います。

その意味で、「情報災害からの復興」とは、いまこそ地域研究に求められていることだと言えます。「情報災害からの復興」には、地域研究をいっそう意味のあるものにする機会であり、そのことが学術研究の立て直しにもつながるとの意味も込められています。

「情報災害」については、「アラブの春」が予測できなかったという話も含めてもう少し話したいこともありましたが、時間が限られていますので割愛します。

さて、第2セッションでは、西芳実さん、森山工さん、川喜田敦子さんに報告をお願いしています。西さんは災害対応も研究していますが、森山さんと川喜田さんは災害対応を研究しているわけではないため、なぜ災害のシンポジウムで話してほしいと求められたか戸惑いがあったかもしれません。しかし、3人には、人知を超えた営みで社会の一部が損なわれたときに人びとがどう対応したか、その経験を考えてきたという共通性があります。現在の日本に照らして「いま、ここ」への応用可能性を示すことは簡単ではないでしょうが、そのことについて考えるヒントを示していただけるとに違いないと期待してご報告をお願いしました。

コメンテータの3人は、災害や紛争などの人道上の危機に対して、研究者としての専門性を踏まえたいうえで、「いま、ここ」に積極的に関わってきた人たちです。災害や紛争を直接の研究対象にする立場。政府の防災計画などに積極的に関わりながら、地域社会に対する理解をもとに防災や復興の社会への適応をより意義のあるものにしようとする立場。被災者一人ひとりを支援し救済することこそが研究者としての役割であると考え、研究上の知見を動員して被災者の生活復興を手助けしようとする立場。関わり方はそれぞれですが、研究者としての専門性をもって災害対応に関わっている経験を踏まえてコメントしていただきます。

第2セッションは、災害対応と地域研究のそれぞれについて考えたうえで両者の結びつきを考える大きな試みです。議論を無理にまとめようとするのではなく、どのような問題があり、どのようなことが考えられるかをみなさんといっしょに考えたいと思います。

第2セッション 研究報告

研究報告1

戦争の時代から 人道支援の時代へ——

スマトラにおける異文化接触の変遷から

西 芳実

京都大学地域研究統合情報センター

このシンポジウムのテーマである「地域研究になにができるのか」を考えるにあたって、「人道支援の時代」の地域研究という話から始めたいと思います。

■ 地球のどこで起こる人道上の危機にも 世界全体で対応しようとする時代

現代はどのような時代なのかを考えると、「人間の安全保障」や「人道的介入」といった考え方に端的に現れているように、突発的な災害や紛争が発生したとき、それが起こった国や地域だけでなく世界全体で対応しようとする、あるいは、そのような方向に向かおうとしている時代と言えるのではないかと思います。

かつてであれば、ある国で起こった災害や紛争は、第一にその国が解決すべき問題でした。現在は、突発的な災害や紛争が発生したところには人道上の危機が生じているのだから、たとえ自分の国が直接被害を受けていなくても支援の手を差し伸べるのが当然であると考えられるようになってきました。その意味で、現代は「人道支援の時代」にあると言えます。

では、世界のどこでいつ起こるかわからない紛争や災害に対応しようとするとき、どのような技術や仕組みが必要になってくるのでしょうか。大きな災害や紛争が実際に起こり、それに対応するたびに、その経験を踏まえて、緊急時の情報共有ネットワークを整備したり、緊急支援時の事業分担の仕組みを作ったり、多国籍間支援の枠組みを作ったりというように、人道上の危機に迅速かつ効果的に対応できるような制度づくり

や技術づくりが進められています。

そこには、支援はそれを受ける地域の実情に即したものでなければならないという考え方も加わっています。どこで起こるかわからないけれど、起こったらすぐに対応しなければならない、しかもその地域の実情に即した対応をしないといけない——現代とは、このようにして世界各地で生じるさまざまな危機に世界全体で対応しようとしている時代です。

このようなことを念頭に地域研究が置かれた状況を考えてみると、「人道支援の時代」にあるということは、地域研究のあり方を支える状況がゆっくりですが確実に変化していることの反映であるように思います。かつてであれば、世界には時代の課題が顕在化する焦点地域がありました。中国、中東、ベトナム、アメリカなど、時期によって異なりますが、ある地域の動向が世界全体に影響を及ぼすような地域があり、その地域の研究をすることが世界を研究することに直結していました。その意味で、その地域の研究をすることの意義は自明であるという状況のもとで地域研究が発展してきました。

しかしながら現在は、その地域のことがわかれば世界の課題や動きがわかるという地域の存在が自明ではなくなっています。世界は「普通の国々」の集まりへと変わりつつあり、特定の地域を研究することの世界史的意義が必ずしも自明ではない時代へと変わりつつあるように思います。

■ 情報があふれ、地域の「物語」が拡散する 「人道支援の時代」の地域研究とは

この変化を別の面から見れば、「戦争の時代」から「人道支援の時代」へと捉えられるのではないかと思います。「戦争の時代」においては、世界の出来事を観察するにあたって、まず「誰が誰をどのように統治するのか」が問われていました。それに対して「人道支援の時代」では、「誰が誰をどのように統治するのか」という問いが後退し、「どの普遍原理がどう伝わるか」が問われています。科学技術や民主主義や人間の基本的ニーズといった、どの地域の人にも意義がある、あるいは、どの地域の人にも等しく課題であると思われる普遍的な原理や価値がそれぞれの地域でどう実践され、実現されているかに関心が向けられています。

この変化は、情報の観点から考えると、戦争状態にあったり緊張関係にあったりして現地に行く人が限られていて、そのため現地情報が特定の人びとのところにだけあって限定的である状況から、誰でもそこに

行けるし、現地に行かなくても情報が手に入るという変化として現れています。多様な情報が手に入るようになって地域に対する理解が必ずしも深まったとは言えなくて、むしろ、その情報をどのように読み解くのか、どのような物語を作るのかが一つに定められなくなるという状況をもたらしています。情報があふれるなか、地域を読み解くための「物語」が拡散する時代になっていると言えるかもしれません。

そのような状況で、地域研究の「現場」はどこにあるのでしょうか。別の言い方をすれば、世界を理解し、地域を理解する手がかりはどこにあるのでしょうか。あるいは、それぞれの地域に関する情報や知見を結びつけ、統合する「場」をどのように設定すればよいのでしょうか。ここで、国際協力や人道支援の場があらためて注目されてしかるべきではないかと思えます。

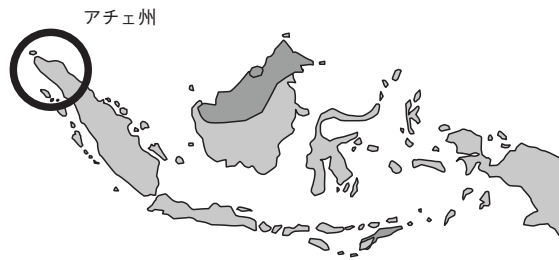
この報告では、いま申し上げてきたような変化が現実の地域でどのように現れているかについて、私自身が長年研究対象としてきたスマトラ島西北部、インドネシアのアチェ州の例から見てみたいと思います。

■ 紛争地から被災地へと変遷を遂げた 世界におけるアチェの位置づけ

はじめにアチェの歴史を簡単に紹介します。アチェはマラッカ海峡の出入口にあり、インド洋世界と東南アジア世界、さらに東アジア世界との結節点として栄え、16世紀から港市国家のアチェ王国が繁栄していました。東西の交易ネットワークを通じて世界各地から来訪した商人で王都バンダアチェが賑わっていたことが、各種の記録に残されています。

19世紀以降になると、東南アジアではオランダやイギリスによる植民地化が進められます。アチェは30年あまりの抵抗戦争を経て、オランダ領東インドという領域をもつ植民地国家の一部に組み込まれました。アジア太平洋戦争期にアチェは日本軍の統治下に入りますが、アチェは日本の敗戦とともに始められたインドネシア独立戦争に参加し、インドネシアの一部として独立しました。

1976年になるとアチェではインドネシアからの分離独立運動が始まります。アチェ独立を求める自由アチェ運動(GAM)と、この運動を認めないインドネシア国軍とのあいだで武力紛争となりました。1998年にスハルト大統領による長期政権が崩壊すると、紛争の規模が拡大します。さまざまな和平交渉の試みがなされましたが、それも空しく、2003年にインドネシア政府はアチェに戒厳令を発するに至りました。



資料30 アチェ州の位置

資料31 アチェ略史

16世紀～	港市国家アチェ王国
1873～1912	アチェ戦争 → オランダ領東インド
1945～1949	インドネシア独立戦争 → インドネシア共和国
1976年～	アチェ分離独立運動
2003年～	戒厳令
2004年	インド洋大津波

メディアや人道支援団体を含めた外国人は、この戒厳令によってアチェに入ることが厳しく制限されました。そのようななかで、独立派に対するインドネシア国軍による掃討作戦が続けられていました。そこへ2004年12月26日に、スマトラ沖でマグニチュード9.1の地震が起こりました。地震にともなって発生したインド洋大津波はインド洋沿岸諸国に押し寄せ、震源に近かったアチェは大きな被害を受けました。

アチェは世界のなかで、近代以降の歴史の前半はもっぱら紛争地として位置づけられていました。たとえば、オランダによる植民地化への抵抗戦争であるアチェ戦争の際には、オランダ領とイギリス領の外にあって海賊行為や奴隷狩りをする人びとの拠点とみなされ、このようなアチェをどうにかして平定しなければならぬという関心が向けられていました。

アチェ戦争は、オランダの当初の想定をはるかに超えて30年にも及び、オランダ本国を破産させるのではないかとヨーロッパ中が注視する戦争となりました。戦争終結の手がかりを探してオランダがアチェに派遣したオランダ人のイスラム学者スヌック・フルフロニエは、アチェで長期の現地調査を行い、アチェ戦争が長期化する原因はアチェの人びとがイスラム教指導者の教える聖戦の論理に支えられた抵抗をしていることにあると分析し、オランダがアチェを統治するためには地元の首長を取り込むことが重要であると提言しました。



資料32 津波博物館

生き残った人びとが津波を追体験し、犠牲者への思いを他者と共有する。津波による死者を世界の人びとと結びつけ、被災の経験を世界に開く試み



資料33 世界の国にありがとう公園

ジョギングコースの周囲に設置された54のプレートには、津波後に支援してくれた国々に各国の言葉で愛と平和への感謝の言葉がしるされている

1970年代以降のアチェ紛争は、アチェという地域をどのような原理で統治するか、あるいはその地域を統治すべき民族は誰かをめぐる争いとして展開しました。かたやインドネシア政府はこの地域を統治すべきはインドネシア民族であるとし、他方、自由アチェ運動(GAM)はアチェ民族であるとして、互いに相容れない主張を掲げる二つの軍事勢力がこの地域の覇権をめぐって相争っていました。

この結果、この地域は紛争が続く危ない土地——現地言葉で「ダエラ・ラワン」と言いますが、長らくこうしたラベルを貼られた状況が続いていました。そして、紛争状態が極限に達したときに戒厳令が発せられて、外部からの人びとの出入りが制限される事態になったのです。

2004年12月26日のスマトラ沖地震・津波は、アチェに大きな変化をもたらしました。インド洋沿岸諸国に死者・行方不明者総数22万人の被害を出した2004年スマトラ沖地震津波の最大の被災地となったアチェは、この災害を契機に、世界における位置づけが「紛争地」から「被災地」へと大きく変わりました。この地域は、平定すべき紛争がある紛争地から、人道上の危機に直面する人びとがいて支援しなくてはならない土地へと変わったのです。

■ 災害をもたらした和平と

「津波被災地アチェ」としての位置づけ

この災害によって、アチェは死者・行方不明者の総数16万5,000人、家を失って避難民となった人が50万人という大きな被害を受けました。世界は国際的な救援・復興活動を開始します。国連はこの災害の被災地に対する救援復興活動を「第二次世界大戦以来の世界が取り組むべき史上最大の作戦として実行しなければ

いけない」と言いました。「史上最大の作戦」と名づけられたものが大規模な人道支援事業だったことは、アチェにとっては戦争の時代から人道支援の時代へ変わったことを象徴する出来事です。それはアチェだけにとどまらず、人類社会にとっての時代の課題が戦争から人道支援へと大きく変わりつつあることを象徴するものだと思います。

救援と復興支援を行うためにアチェの戒厳令が解かれ、インドネシアの内外から援助機関、援助団体、ボランティアがアチェに入城しました。これと並行してインドネシア政府とGAMの和平交渉も進められ、2005年8月にヘルシンキで結ばれた和平合意によって、30年に及ぶ紛争当事者だったGAMとインドネシア政府は和解に至ります。

この変化は、アチェでは世界における自分自身の位置づけ方の変化として現れます。それまでのアチェでは、自分たちを民族の自決あるいは民族の自立をめざす人びととして説明してきましたが、和平後にそれにかわって現れたのが、アチェを「世界の津波被災地アチェ」として位置づける動きでした。「自分たちのところには世界が共有すべき経験がある」と言い、そのような地域としてアチェを位置づけなおす試みが活発に見られるようになりました。

津波被災から7年がたとうとしているアチェには、津波博物館(資料32)や「世界の国にありがとう」公園(資料33)があります。いずれの施設にも、震災後にアチェを支援した国・地域の旗が色とりどりに飾られています。アチェとインドネシアという二つの旗のどちらを掲げるのかを争い、相手側の旗が掲げられていればそれを互いに引きずりおろすことが行われていた地域で、いまや数々の世界の国々の旗がはためくよう



資料34 津波防災研究センター

インドネシア国内の防災研究拠点となるだけでなく、防災を通じた南南協力の拠点となってアチェの経験を世界の防災・復興研究に資することをめざす

になったのです。

このことは研究面においても同様で、アチェの経験を踏まえて防災や災害復興の研究を発展させて、アチェを拠点に防災の「南南協力」を展開しようとする動きも出ています(資料34)。

■ 支援者の期待を裏切る被災者の姿をどのように理解するべきか

アチェで人道支援事業や国際協力が活発に行われるようになったことで、アチェはさまざまな文化や背景をもつ人びとが協業する場となりました。私自身、2004年の津波以降、年に2、3回アチェを訪問し、調査を行ってきました。その際には、現地で活動する人道支援団体や現地に調査に入っている研究者集団に同行したり、ときには、人道支援事業の事業評価調査に加わったりもしてきました。

そのような活動を行うなかで気づいたことがあります。それは、災害を契機に支援や調査のためにアチェに入った人たちのなかで、「現地の人びとのふるまいが自分たちが期待していたものと違う。自分たちが思っていた被災者像が裏切られるようだ」という声が聞かれたことです。

こんなに大きな災害に見舞われて、現地の人びとはきっと悲しみに打ちひしがれているだろう、苦しんでいるだろうと思ってアチェを訪れ、そのような人びとの姿をカメラに収めようと思っていたのに、いざカメラを向けるとアチェの人びとはにこにこ笑いかけてくる。あるいは、自分たちは善意からアチェの被災者たちに支援しているのに、援助内容に対して支援をもらう側の人びとから注文がつけられる。お礼ではなく、「ここが足りなかった」、「〇〇がほしい」と注文を言われてしまう。アチェの人びとのそのような態度

は、災害を契機にアチェにはじめて来た人たちには意外なものだったようです。「他の地域ではこんなことはなかった」とか、「援助があまりにもたくさんされるので、人びとが援助ずれしてしまったのではないかな」と言われました。

しかし、津波前からアチェの人びとのあり方を観察してきた地域研究者の立場から見ると、アチェの人びとにとって、紛争地であるために外部との人の出入りが制限されていたこれまでの状況がなくなり、世界中からたくさんの人びとがアチェを訪れるようになったことはとても喜ばしいことです。だから、わざわざアチェを訪れてくれた人に対して明るい表情をつくってもてなすのは自然なことです。あるいは、援助物資に関する率直な意見や感想を伝えようとするのは、援助物資をただもらうだけでは申し訳ないので、支援してくれた人たちに対するもてなしの意味で感想を伝えようとしていたと理解できます。

また、避難キャンプで再婚率が高いことが理解できないという声もよく聞きました。「津波で奥さんを失ったばかりなのにすぐに別の人と結婚できるのが不思議だ」、「一夫多妻を認めるイスラム教徒だからだろうか」、「アチェの人びとはそのような考え方をもちた人たちなのだろうか」といった声が聞かれました。

実際には、家族というのは相互扶助の最小単位であって、配偶者を失って生き残った人びとが生活を立てなおすために新しい配偶者を互いに探すことはごく自然なことです。むしろ、悲しみにくれている間もないという状況を考えるべきです。

また、もう一つの背景として、被災者に対する人道支援事業では、独身者よりも結婚して世帯をもつ人への支援を優先する傾向がありました。この点に目を向けるならば、配偶者を失った人びとが再婚を進めた背景には、復興支援とともに外部から持ち込まれた原則への対応という側面があったことも見過ごせません。

■ 家を必要とする人は多くいるのになぜ復興住宅に空家が目立つのか

また、復興住宅を建設して提供したのに新しく建てられた家に人が住まないことをどう考えるのかという問題もありました。供与した住宅に人が住まないことは支援団体にとっては大問題です。復興住宅に住むように住民と事前にきちんと約束したはずなのに、実際には復興住宅に人は住んでいません。「住民が約束を破った」、「支援事業計画に誤りがあった」、あるいは「大規模な支援事業が行われるところでは、一つ一つ



資料35 区画整理された「理想の復興住宅地区」
電線が引かれていない家が多く見られる



資料36 自己資金で再建された家(バンダ・アチェ市内)
「家売ります」の看板が掲げられている

の支援団体がいくら努力しても必ず起こる調整ミスだ」というように、その評価はさまざまでした。

しかし、この地域が流動性の高い社会であること、人びとが一家所にずっと住むのではなく、状況に応じて住まいや職業を変えていく社会であることを踏まえれば、復興住宅の空き家問題は、支援者が家を建てる際に「被災前に家が合った場所に家を建てる」、「もともとそこに住んでいた人しかその家に住んではいけない」といったルールを持ち込んだために生じていたとすることができます。

資料35は、空き家の復興住宅が問題となっていた地区の様子です。赤色の瓦屋根と白い壁のきれいな家が立ち並び、地元では「理想の復興住宅」と言われていました。ところが、見てわかるように、多くの家に電線がありません。電気が引かれていないのです。家はあり、持ち主もいるのですが、生活の場になっていません。

では、そもそも必要ない住宅を建てたのかと言えば、そんなことはないのです。バンダアチェでは被災後に人口が増加しています。そのため、家を必要としている人は存在します。市内をまわると、そうした家探しをしている人をあてこんで「この家売ります」という札が出ている家もあります(資料36)。では、この家と復興住宅との違いはなんでしょうか。それは、支援団体が建てた住宅は売り買いや又貸しが認められていないということです。

個人が所有する家ならば、売り買いしたり貸したりして、住みたい人が住むことができます。けれども、支援する側の理屈では、供与した家は一定期間は他の人に貸したり譲渡したり、ましてや売ったりしてほしくなくて、ほかならぬ被災者であるあなたに渡したということが重要です。アチェの人びとはその理屈を受け

入れて、従順に誠実にそのルールを守っていて、だから人が住まない家が生まれている面があるのです。

家が建つまでにはかなりの時間がかかります。その間に別の土地で新しい生業を始めてしまった人もいます。家族のほとんどが津波の犠牲となり、生き残ったのは小さな子どもだけという場合もあります。その家にいた人はみな死んでしまい、別の土地に暮らしていた親戚が家の唯一の権利者という場合もあり、その家の持ち主がその家を生活の場にできるとは限らない状況がありました。もし人に貸すことが認められていけば、空き家になっている家に住む人がきっと見つかったらと思うと思います。

■ 被災者が支援者の事情をわかっている がゆえに期待のずれが起こる可能性

ただし、注意しておきたいのは、こうしたことが起こるのは人道支援の支援者が現地の状況をわかっているためということではおそくないのです。人道支援の事業の枠組みのなかでうまく位置づけができないので言葉で語られていないだけであって、実際に現場で人道支援に携わっている人たちは現地の事情や背景をよくわかっていることも多いのです。

ここで強調したいのは、支援が期待はずれに見えた問題や復興住宅が空き家になっている問題を考えるときには、支援される側が未熟だったり支援についてよく理解していなかったりするために起こっているとは限らず、むしろ支援する側の事情をよくわかっているからこそ起こっているかもしれないという発想が必要だということです。

支援の現場で問われているのは、どうすればこのような発想や視点の転換ができるのか、そしてそのようなにして得られた説明や理解を誰がどのように言葉に

して提供するののかということのように思います。

■ 東日本大震災の復興現場に現れる問題は 支援の理論や日本社会の見直しを迫る

では、地域研究の可能性はどこにあるのでしょうか。地域社会の文脈に即して考えることができるのが地域研究の一つの力であるとするならば、災害を契機に支援者として被災地を訪れた人たちと地域研究者との違いは、災害で被害を受けた部分だけでなく、それを含む地域社会全体を見る視点をもっていることだろうと思います。そのような視点から支援や復興の現場を見ることは、人道支援や防災・復興の理論がもともと前提としていた社会像を再検討することにつながります。ひいては、支援の技術として「地域の知」を再編することができるようにも思います。

「地域の知」を再編する現場は海外だけではありません。東日本大震災の支援の現場では、これまで海外を主な事業地としてきた日本の国際的な人道支援団体も活動を行っています。スマトラの災害の現場は、日本人の支援者にとって現地の言葉がわからない、文化が違う現場でした。現場で生じるずれや行き違いは、とすれば言葉や文化の違いで片付けられてしまいます。これに対して、東日本大震災は、日本の国際人道支援団体にとっては、自分たちと同じ言葉を話す人びとを相手にした現場でした。いわば海外の支援現場から言葉の壁を取り払った状態です。そうなってみて初めて聞こえてきたいろいろな声があったという話を人道支援団体の方々から聞いています。言葉が通じると、文化社会も同じだから支援事業がスムーズに行くかということとそういうわけではなく、また、相手から予想外の言葉が返ってくることも多かったと言います。

相手の声を通訳を解さずに理解できる支援の現場という意味で、海外の被災地とは異なるはずの日本の被災地でさまざまな問題があらわれるとしたら、そのような問題を克服するためには二つのことを考えなければなりません。一つは、人道支援や防災・復興の理論そのものを見なおす必要があるということ、もう一つは、相手の対応を理解するために必要なのは語学力ではなく社会に対する理解なのではないかということです。その意味で、東日本大震災の現場にあらわれる課題のいくつかは、私たちが自分たちの社会であるはずの日本社会をきちんと理解できていないために生じていることなのかもしれません。

研究報告2

日常性とカタストロフィ—— マダガスカル地域研究から

森山 工

東京大学大学院総合文化研究科

企画者からは「日常性の話をしてください」というご依頼をいただきましたので、日常性という方向に話をもっていきたいのですが、私はタイトルで「カタストロフィ」という言葉を使っています。その意図というか含意するところはあとでご説明いたしますが、それと対置された「日常性」のほうは、カタストロフィを受け止める場としての日常性、カタストロフィから社会なり個人なりが立ちなおる、回帰する場としての日常性という捉え方ができると思います。しかし今日私がするお話はそうではありませんで、日常性に潜む災いという話をさせていたいただきたいと思います。

私はマダガスカルというインド洋の西にある島で、文化人類学的な調査・研究をしています。フィールドは農村ですが、今日は農村の話はしません。私自身が一部分立ち会った政治的なあるゴタゴタ騒ぎのお話を、写真等をまじえてご覧いただきたいと思います。

■ 植民地化から独立運動をへて

社会主義的共和政がしかれたマダガスカル

資料37はマダガスカルの地理的な位置と文化的背景をまとめています。資料38はマダガスカル政治史の略史です。1896年にマダガスカルはフランスに植民地とされます。第一次世界大戦後、両大戦間期に反植民地運動が本格化してきます。これはフランスのアフリカ植民地においてよく見られた傾向です。第二次世界大戦後になると、世界的な脱植民地化の流れのなかで、フランスも旧植民地であったものを海外領土に地位変更するなど、そうした脱植民地化の動きに対応していこうとします。

その過程で1947年にマダガスカルでは、かなり大規模な反植民地反乱が起きました。それに対する鎮圧は過酷なもので、死者の数は正確なところはわかりません。研究者によっては10万と見積もる人もいます。だいたい8万から9万というオーダーだろうと一般には考えられています。

その後マダガスカルは独立します。独立したのは1960年ですが、そこで樹立された第一共和政は親仏政権でした。言ってみればフランスの傀儡政権が造られ



資料37 マダガスカル(マダガスカル共和国)位置図

- インド洋の西南海域、アフリカ大陸東南の沖合、国土面積約59万平方キロ
- 東南アジア島嶼部の文化(オーストロネシア文化)を基層とする
- 基層文化の上にバンツール文化、アラブ文化、ヨーロッパ文化の混淆

る。これもアフリカの旧フランス植民地においてはよく見られたパターンです。それに対して1972年に、「5月革命」という言い方がされていますが、反政府運動が勃興して親仏政権が打倒される。そして、1975年に社会主義的な第二共和政に移行するというのが大きな流れです。

■ 突如として巻き起こった

1991年7-8月危機

私が今日これからお話しするのは、この第二共和政、社会主義革命を標榜していた政権の、末期にあたる時期の首都のようすです。この政権は社会主義路線を採用するのですが、経済政策も破綻して、1980年代なかばには構造調整を受け入れるかたちで西側諸国との関係改善に積極的に取り組み、その過程で自由化を推進するようになりました。1990年になると、複数政党制が導入され、貿易の自由化が推進され、新聞・雑誌等の検閲が撤廃されるなどといったように、政治・経済・社会の各面で自由化の動きが出てきます。

そのなかで1991年に、突如としてという感じですが、反政府運動が起こります。「7-8月危機」と言いますが、実際には91年の5月ころからかなり運動が拡大していきました。その経緯を簡単にご説明します。

第二共和政を率いていたディディエ・ラツィラカ大統領が、自由化政策を推進する過程で、第二共和政憲法の見直しを、1991年の年頭演説で国民に対するメッセージとして発表しました。これは第二共和政の政体は変えずに、憲法の見直しを図るということだったのですが、それならば新憲法を策定して、政体自体を第三共和政へと移行させるべきではないかという野党

資料38 マダガスカル政治史(略史)

1895年	フランスによる実質的保護領化
1896年	フランスによる植民地化
1915年	反植民地運動の萌芽(VVS)
第一次大戦後	反植民地運動の本格化
第二次大戦中	ヴィシー政権側→英占領→「自由フランス」へ
第二次大戦後	「フランス連合」組織化の中で脱植民地化の動き
1947年	反植民地反乱とその鎮圧
1958年	「フランス共同体」の構成国家として「マダガスカル共和国」成立
1960年	「マダガスカル共和国」独立(第一共和政、ツイラナナ大統領、親仏政権)
1972年	5月革命→第一共和政の瓦解
1975年	社会主義革命を標榜する「マダガスカル民主共和国」の成立(第二共和政、ラツィラカ大統領、「マダガスカル化」政策)
1980年代半ば以降	西側諸国との関係改善への取り組み

各党の問題提起がなされました。この直前に複数政党制が導入されていたので、ここで野党は一致して野党連合を組織し、ラツィラカ大統領に対して第三共和政への移行を求めるさまざまなアピールをするようになります。それが5月に一挙に民衆を大規模に巻き込むようなかたちの反政府運動として、言ってみれば運動化するわけです。

資料39は1991年の7月の写真ですが、首都の目抜き通りを埋めている民衆の反政府集会です。これが土日をのぞいて連日開催されていました。私も毎日この時期には集会に通っていました。

■ 整然と秩序あるかたちで行われ

暴徒ではないことが強調された反政府運動

このときに反政府集会の場で顕著に見られたことを、いくつかご紹介します。まず一つは「秩序」へのこだわりです。反政府集会は、多いときには20万人規模と発表されました。大統領が「20万のデモなんて見たことがない」とメディアでコメントしたら、次の日の新聞の一面に集会における民衆の写真が大きく掲載され、その上に「見において」と、大統領に呼びかけるような大きな見出しが出たこともあります。20万人というのは主催者側の発表ですから、事実かどうかは別の問題ですが、いずれにしても20万とも言われるような多数の人びとが動員されることは、マダガスカルの歴史では例がなかった。そこにおいて強調されているのが秩序です。つまり「我々は暴徒ではない」ということが盛んに強調されるわけです。

資料40の写真を見ていただきますと、横断幕を掲げた人たちが行進をしています。もちろん行進を仕切る



資料39 1991年7-8月「危機」
首都アンタナナリヴの目抜き通りで、野党
連合が主催して連日開かれた反政府集会



資料41 官公庁舎を防衛する兵士と
野党連合に率いられた首都民衆



資料40 反政府集会に見られる秩序



資料42 兵士にパンをふるまう民衆

人たちがいるわけですが、このように整然とした秩序の実現に意が用いられている。

もう一つ、野党の側は自分たちに民衆がついているので、自分たちに正統性があると主張し、一方的に政権の樹立を宣言して、「内閣」を組織するという挙に出ます。内閣を作っても、それはもちろん「ストリート内閣」ですが、そのストリート内閣が、自らをきちんとした内閣にするには、官公庁の庁舎を自分たちのものにシなくてはならない。この時期すでにゼネストに入っていて、公務員もゼネストに参加していました。官庁は実際には閉まっている状態です。その閉鎖されている官公庁舎をのっりに行くことが連日のように繰り返されました。

資料41の写真は公共土木省の庁舎前です。「今日は公共土木省をとりに行く」と事前に宣言していて、実際に集会のあとみんなで公共土木省に行くと、大統領

側の兵士がそこを取り巻いて防衛しているという状況で、この日は中には入れませんでした。入れませんでした。そこでも兵士とのあいだで小競り合いなどが起こらないように野党側は非常に意図して秩序維持につとめている。

資料42の写真は、兵士に民衆サイドがパンを買ってふるまっているというちょっと変な図です。それをまた兵士たちが受けとる。受けとってはいけないんじゃないかと私などは思うのですが、受けとって食べている。これを「わかちあい」と言っていていいかどうかわかりませんが、敵味方という立場にありながらも、敵のことを思いやる。「兵隊さん、暑いなかご飯食べていないでしょう」と実際に拡声器を使って言っています。

もちろん、ここで大々的に動員されているのが民衆であるということもあります。資料43の写真は、もう亡くなりましたが、その当時野党連合を率いていた



資料43 野党連合のリーダー



資料44 自己紹介をする団体



資料45 海外メディアへの意識

リーダーの一人の著名な政治家です。その政治家の演説に呼応するかのように、資料44では、民衆たちがそれぞれにいわば自己紹介をするようなかたちで、グループごとに立ち上がって横断幕を立ち上げています。この人たちは失業者の団体だと横断幕に書いてありますが、「私たち失業者団体は反政府運動を支持します」といったことが書かれています。このようなかたちで、もちろん局地的には暴力的な衝突はあるのですが、秩序の維持が図られている。

■ 国外メディアの存在と宗教の関わり方、お祭り騒ぎとしての側面

このときもう一つ顕著だったのは、国外メディアの存在です。1991年のこのときにはフランスやドイツから特派員が派遣されてルポルタージュをしています。資料45に見えるのは政治家たちが上がってスピーチをする演壇ですが、政治集会が終わったあとに、その壇上にフランスのジャーナリストが上ってリポートをしている。手前にいるのはマダガスカル人のジャーナリストです。彼らはフランス人のジャーナリストが取材しているところ自体を取材する。それをまた私がカメラで撮っているという構図になっています。こうしたかたちで国外の視線が非常に強く意識されている。野党連合から集会の民衆に秩序の維持が呼びかけられたのと同様に、これについても「世界全体が我々を見ているのだ」という言い方で民衆に対する野党側のアピールが頻繁になされました。

もう一つは宗教との関係です。局地的に生じたいざこざなどで野党側の民衆に死者が出た場合に、その死者の遺体を首都の集会場まで搬送し、ミサをあげて弔いの儀式をしてから祖先の土地までその遺体を返すということが行われていました。また、連日の集会はキリスト教の祈りではじまります。マダガスカルにお

けるキリスト教の位置づけには独特な事情がありますが、時間がないのでここでは深入りしません。

もう一つはお祭り騒ぎとしての側面です。ここでは政治集会が終わると、連日とは言いませんが、多くの場合はその舞台にアーティストが上がって、寸劇を繰り広げたり、歌を歌ったり、踊りを踊ったりする。政治集会(まつりごと)がお祭り騒ぎというもの(まつり)と、ある意味では境なく連続するという図が顕著に見られました。

こうしたことをどう考えるべきかについては、いろいろな視角から問題にできるとは思います。秩序への意志ということとはもう一度強調しておきたいと思います。それとも関連して、一種の平和的な祭典としての性格がここにはあります。

■ 2002年危機での首都と首都以外との対立政策で見た民衆の自己組織化

このように首都の民衆が結集した背景には、大統領側が「民族対立」という図式をあてはめようとしたことがありました。首都で民衆運動が勃発した当初、大統領は「あれは首都の民衆がやっていることだ」というかたちの対抗プロパガンダを展開します。

首都の民衆とそれ以外の人びとを対立させることは、フランスが植民地統治でいわゆる分割統治の操作的な枠組みとして使ってきた構図です。首都の民衆——これは民族名ではメリナという人びととして概念化されているのですが、メリナとメリナではない人びとを敵対させよう。そのようなレトリックを大統領側が使ったことに、首都の民衆は激怒したわけです。その瞬間から反政府集会は10万人規模の参加者を集めるようになります。

このあと第二共和政は第三共和政へと最終的に移行します。じつはマダガスカルは、2002年にもう一度

同じように大規模な首都民衆を動員する政治的な危機を迎えます。このときは第三共和政への移行とともにいったん大統領職を退いていたラツィラカが大統領に返り咲いていました。それに対抗して、のちに大統領になるマルク・ラヴァルマナナという政治家が大統領選挙に出る。ラツィラカと大統領選を戦って勝利宣言をし、ラツィラカ派とラヴァルマナナ派とのあいだで政治的・社会的な緊張が生ずることになります。

このときにもラツィラカ大統領側は首都と首都以外とを明確に分けるという極めてわかりやすい政策に訴え、その結果、ラツィラカ側は首都を封鎖する戦略をとりました。内陸にある首都から地方各地に通じる国道をすべてブロックしたうえで、大統領自身は東にある港町に首都機能を移転すると一方的に宣言します。つまり、港からの物資が首都に入らないことになる。ガソリンも灯油も食用油もない、薬も来ないという状態に首都の民衆は置かれたわけです。

その状態がおよそ4か月続きます。そのあいだ、首都の民衆は連日のように集会を維持します。このときの参加者は公称100万と言われます。首都の人口がその当時150万程度ですから、100万が集まるかどうかは疑問ではありますが、連日数十万規模の集会が維持されて、それが91年のときと同様に平和的なある種の首都民衆の自己組織化によって担われるようになる。

このとき首都機能は移転されたことになっていませんし、経済的には封鎖されているので、物資や原料がなく工場の操業を停止しなければならない状態になるわけです。そうしてある種の失業、テクニカルな意味での失業者もどんどん増えて、社会的な不安は増大してしかるべきであったにもかかわらず、首都の民衆たちは自己組織化というかたちでそれに対抗する。地区ごとに自警団をつくり、昼から夜にかけてずっと番をするわけです。ラツィラカ大統領側のコマンドと言われる攪乱分子が入ってきて秩序を乱すことを恐れて、自己組織化された人びとが首都を構成する主要な街区のいたるところで寝ずの番をする。その人たちのために炊き出しをする人たちが出てくる。あるいはそこに教会が介入して、介助の手を差し伸べる。

このときの連日の集会、民衆の自己組織化を経験した人のなかには、「あのときはよかった」と、当時のことをある種のノスタルジーをもって語る人たちがかなり多い。ガソリンもなく市民生活が困ったけれども、みんな助けあっていた。みんなわかちあっていた。「災害ユートピア」という考え方がありますが、ここで

はある種のユートピアが出現していた。それが政治的・社会的な危機が去った時期になるとノスタルジックに捉えられるようになるといった状況があります。

■「出来事」としてのカタストロフィと「状況」として日常性

これまで見ていただいた政治的な危機はそれ自体が一つの大きなプロセスであり、あるいは小さい事件のさまざまな積み重ねですので、それを一括りにまとめてカタストロフィというにはある種の注意が必要です。カタストロフィはギリシア語で、「ひっくり返る」という意味だそうです。予期しないことが起こって既成の秩序がひっくり返ることがカタストロフィだとすると、まさにカタストロフィというのは「出来事」であって、事件・事故に相当するものです。つまり「出来事」としてのカタストロフィと考えることができる。マダガスカル政治危機は「出来事」としてのカタストロフィであり、そこから回復する、復興する、あるいはそこから逃げる、なにもしていないといったなんらかのリアクションが問題になるのがカタストロフィです。

それに対して日常性というものを、ここでは災いを含みこんでいるものとしてご紹介したい。先ほど言ったように、植民地統治の初期のころから、メリナとメリナではない人びとを分けるというディスコースを、フランス側はマダガスカル人に対して繰り返してきた。それがマダガスカル人のなかに還流し、根づくことで、植民地時代の認識の枠組みが現在に引き継がれています。ある種の政治危機、つまりカタストロフィにおいては、ある政治的な立場に立つ人たちがそれを利用し、それを賦活して、それによって運動の分断を図り、運動の破壊を図るかたちになっている。

そうすると、ここで言っている他者を認識するときのメリナと非メリナ、メリナとメリナではない人びとというディスコース・図式は、歴史的に形成されてきた「状況」であるということができます。それ自体を「出来事」と捉えることはできないけれども、その「状況」があったればこそ、「出来事」としてのカタストロフィが、言ってみればつくりだされていく。そういったカタストロフィの素地として、日常性というものが作用する場合がある。

日常性というものは、もちろん変革することはできるわけですが、そこから逃避するとか、そこから復興するとか、それをないことにするとか、そこから逃げるとかということは取りあえずは問題にならないも

のです。そして、その意味では「出来事」としてのカタストロフィと「状況」としての日常性とは異なるレベルにあるものとして分けられるのではないのでしょうか。

ただしそのうえで、日常性といま言った状況そのものを一つの大きな、上位レベルのカタストロフィと考えることはできます。マダガスカル歴史において1896年から始まった植民地主義は、現在に至るまで一つの大きなカタストロフィとして働いていると考えることはできるのです。そこから立ち直るということが問題になるとすれば、たとえばよく聞かれるのは、植民地化以前の祖先の時代の知恵に戻ろうということかたちで歴史が語られたり、現在が意味づけられたりするときの歴史や現在の語り口です。このような語り方というのは、あるレベルにおいて「状況」であったものが、より上位レベルの大きな状況との関わりにおいては、ある種の「出来事」としてとらえられるようになっていくことを示しているのではないかと思います。

■ 恐怖が続いた52年を日常と考えれば

日常は災い以外のなにものでもない

先ほど1947年に反乱があって、それが鎮圧されたところを紹介しました。ここに紹介するのはジャック・ラベマンザラという独立の闘士であるマダガスカル人政治家が、1947年反乱の直前に、マダガスカル東部のある町で演説した言葉です。読みあげます。

「52年にわたり、我々はフランス人がどのように植民地化するのかを学んできました。それは恐怖によってでありました。彼らのコーヒーを収穫するよう我々に強制することによって、彼らのゴムを採取するよう我々に強制することによって、行政府のために米を栽培するよう我々に強制することによって、我々に疫病をもちこむことによって、我々を監獄に入れることによってでありました。ですから我々はもう、あなたがたの親切ごかしのことを信じることなどできないのです。我々はあまりに長く、恐怖に怯えさせられてきたのだからです」。

つまり恐怖に怯えさせられてきたという日常、52年間にわたって続いていた日常と考えるならば、これは日常性がまさに災いであるということ以外のなにものでもないのではないかと思います。

研究報告3

戦災と復興をどうとらえるか——

戦後ドイツの記憶と記録

川喜田 敦子

大阪大学大学院言語文化研究科

私の専門は第二次世界大戦後のドイツの戦後復興です。今日のシンポジウムで求められているように、今回の震災にそれを引きつけて論じるとは言っても、震災からの復興と戦後復興とのあいだにはやはり大きな違いがあります。違いがあるというより、いっそなにかも違うと言ったほうが、もしかしたらよいかもかもしれません。

それでも、「人知を超えた営みによって社会の一部が失われた」事例という大きな枠を設定するならば、現在を考えるうえでそれでもなにがしかの手掛かりにはなるかもしれないという淡い期待をこめて両者のあいだに類似性を探していくと、すぐに思いつくのは、「瓦礫からの復興」というイメージが共有されていることです。

■ 元に戻すのではなく

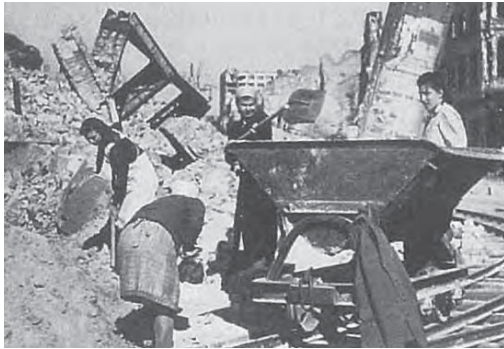
新たな社会のあり方を模索することこそ復興

資料46の写真は、終戦直後のドイツの情景です。大量の瓦礫は空爆によるもので、第二次世界大戦後のドイツの復興は、この瓦礫の除去からはじまりました。「瓦礫」は、それを片付けなければ何事もはじまらない、再出発の物理的な障害であると同時に、それまでの生活の崩壊を視覚的に象徴するものでもあります。つまり、瓦礫が象徴するのは、失われた生活、そこからなされるべき再生、その過程で生まれる新しい絆であり、この瓦礫の状況と引き比べることによって、人は復興がどれだけ進んだかを実感したのだと思います。

今回の震災でも、「瓦礫」は同じような連想を引き起すものであるように思います。もちろん、象徴としての瓦礫を通じた震災復興と戦後復興の重なりはある種の偶然的なものでしかありません。

そこで、具体的な位相から少し離れてみると、次に見えてくる共通点は、原因が何であれ、いったん「瓦礫」の状態にまでいたった後の「復興」は、単に「元に戻すこと」ではありえないということです。

ドイツの復興期によく聞かれたのは「ボンはヴァイマルではない」という言葉でした。これは、西ドイツの首都となったボン——つまりこれから再建される社



資料46 戦後ドイツで瓦礫を片付ける女性たち
(出典:「図説 ドイツの歴史」(河出書房新社 2007))



資料47 割譲された領土から移住するドイツ系住民
(出典: Augstein, Franziska, Vertriebenen-Stiftung stellt Pläne vor, in: Süddeutsche Zeitung, 20. 09. 2010. (©Bundesarchiv Bild 146-1985-021-09))

会は、ナチを招いたヴァイマル共和国とは違うものだという宣言です。「復興」とは言いながら、それが新しい発想に基づく新しい社会の構築であることは自明であり、必然でした。

「復興」が「元に戻すこと」ではありえないのは、今回も同じなのだろうと思います。防災のためのシステムをどうつくるかという話はもちろんのこととして、なにより、もう何年も前から問われていながら、それと向きあうきっかけをつかめずにきたエネルギーの問題、人間の生活スタイルや生活水準をどのようなかたちにするのかという点についても、もはや単なる「後戻り」はおそらくありえません。新しい社会のあり方を構想することが直接的な被災の有無にかかわらずすべての者に求められているということ、それも両者の共通点と言えるかと思えます。

■ 稼ぎ手の喪失、インフラの破壊、故郷との別れ——震災と戦災に共通するもの
抜本的な変革の必要性を認識させるほどの出来事という観点から考えると、さらに浮かび上がる共通性としては、それほど衝撃が社会に加わるとき、その直接の被害は一つの共同体のなかで不均等なものになるということも挙げられます。つまり、直接被害を被った集団、間接的にしか影響を被っていない集団、ほとんど影響の及んでいない集団に分かれるわけです。さらに、被害者といっても、その集団の内部で受けた被害はさまざまです。

この「不均等な被害とその是正」という話を少し続けたいと思います。そのためには、まずは第二次世界大戦後のドイツの被害者について具体的な像をもっておかなければなりません。「第二次世界大戦」、「ドイツ」、「被害者」と聞いて誰もがまず思い浮かべるのは、ユダヤ系の人びとの話だと思えます。ですが、今日はあえてそうではなく、ドイツ系の戦争被害者に注目

してみたいと思います。それというのも、今回は西ドイツの話をしませんが、西ドイツ国内の戦争被害のほうも、今回の震災に関連して発生した被害との共通性が見えやすいと思うからです。

当時、具体的にはどのような被害者がいたかと言えば、たとえば一家の稼ぎ手を失った人びとがいました。そもそも、瓦礫を片付ける女性が時代の表象になったのは、男性不在の社会だったからです。

住宅、地域のインフラを破壊された人びともいました。瓦礫の発生自体がそうですが、空襲の被災者はそれにあたります。

また、それまで住んでいた土地を離れざるをえなかった人びともいました(資料47)。これは少し説明が必要かと思えます。ドイツは無条件降伏して、国土の約4分の1にあたる部分を割譲させられました。このとき、割譲された領土に住んでいたドイツ人は追放され、つまりは土地も財産もコミュニティも失って西ドイツに流れ着き、二度と故郷には戻れませんでした。

これらの戦争被害者のうち、当時、最大の懸案になったのは、追放されて西ドイツに流入してきた人びとでした。これを統合したのは、西ドイツの戦後復興のなかで「最大の成功」と認識されている事例です。追放された人びとは数にすると800万、人口にして2割弱という巨大な集団でしたので、今回の被災者との規模の違いはある意味明らかで、両者の比較にはそれなりの慎重さがもちろん求められることにはなりますが、それを踏まえたうえでこの集団を中心に話を進めたいと思います。

■ 復興はいつ「完了」するのか——被害者の統合から考える

「復興」をどうとらえるかという話が先ほど出ましたが、まず考えてみたいのは、「復興」というものをここでは被害者の統合という観点から見ることにしたと

き、復興の完了とはいつなのかという問題です。西ドイツでは、追放された人びとの統合は早期に完了したと言われました。完了の年としてよく挙げられるのは1959年です。その根拠は、追放された人びとの失業率が、この年に全人口の失業率と等しくなったことにあります。事象の発生から約15年後のことでした。

ここから考えてみたい問題は三つです。第一に、被害者が再雇用されたら問題は終わったと考えてよかったのかという話です。結論から言えば、統合の完了は指標によります。800万人分の雇用を15年で創出することを可能にしたのは1950年代を通じて平均成長率が年8.2%という「奇跡」と言われた経済復興でした。この特殊な条件の下で、西ドイツでは再雇用が住宅の再建に先行します。そのため、たとえば「仮設住宅から恒久住宅への住み替え」を統合の指標として考えるならば、仮設住宅が最終的に解体されてすべての被害者が仮住まいから解放されたのは1971年、事象発生からじつに26年目のことでした。

仮に、雇用という角度から考えるにしても、失業率には反映されない「雇用の質」についても考えなければなりません。その他の社会層と比較して顕著だったのは、追放された人びとには単純労働が多かったことです。この平準化には30年を要しました。

その背景には、教育機会を奪われたことがありました。教育を受けるべき10数年間という決定的な時期のいずれか一時期に、一家の働き手を失った、学資が不足したなどの理由で学業を中断もしくは断念せざるをえなかった場合、これは就職機会の差、社会的上昇機会の差、最終的には生涯年収の差として出てきます。これは次世代の社会的上昇の可能性をも制約するわけで、そうすると格差の構造は世代を超えて再生産されかねないものとなります。

よって第二の問題は、この構造をどう解消するか、という支援の問題になります。大きな衝撃によって社会のなかに「不均等な被害」が発生した場合、衝撃からの回復は、当事者の自助努力に実際には多くを負うことになるわけですが、外からの支援はもちろん重要です。西ドイツの場合は戦争被害でしたので、本来は国民が公平に負うべきものであって被害に偏りがある状況は是正されなくてはならないという発想の下に、一定以上の資産をもつ者がその資産の半分を供出するという財産税のかたちで財源を徴収し、被害者の生活支援と被害補償が行われました。これは、当時、「負担の均衡化」と呼ばれた制度です。

ちなみに1990年の東西ドイツの統一後には、旧東ドイツ地域にも支援が行われています。こちらは「連帯」という発想で、所得税・法人税型の「連帯税」をつくって旧東ドイツ地域のインフラと経済の再建にあてています。いずれも人口の20%前後が特殊な衝撃を受けたケースにあたりますが、支援に長い時間がかかっているのが特徴です。第二次世界大戦後の財産税の徴収は1978年までかけて30年賦で行われました。被害者への支払いは年金型のものでありますので、現在もまだ続いています。また、昨年で東西ドイツ統一20周年を迎えましたが、旧東ドイツ地域に対する連帯税に関しては徴収も支払いもまだ続いています。

第二次世界大戦後の話に戻ると、被害者の救済のために特別に設置された所轄官庁は、役目を終えたとして25年後にあたる1969年に解体されました。いま挙げた問題は、すべてその後まで残った課題です。つまり、なにを指標とするか、どこまでの回復をあるべきと考えるかによって統合が「完了」したかどうかの見方は大きく分かれることがわかります。

阪神・淡路大震災のときは、「復興がうまくいった」という評価が世間に流布するなかで、取り残されている層は焦り、心の傷が顕在化していったという指摘がされています。これはドイツでも同じでした。「本当は統合されたと思っていたわけではないけれども、みんなに乗り遅れたみたいで言えなかった」という声は、1980年代のオーラル・ヒストリーの調査でも出ています。

■ 復興の遅れが生み出す

「被害者側に問題がある」という言説

他方、問題が長期化していると周りに認識されることから生まれる弊害も考えておかなければならないこととしてあるかと思います。これを第三の問題として、被害者に向けられる視線という観点から考えてみたいと思います。

「被害者」という集団には独特の特徴があります。つまり、再出発して新しい生活が軌道に乗ると本人も周囲もその人が被害者であるとは認識なくなる一方で、生活基盤を再建できない人びとだけが「被害者」と認識されつづけることとなります。これによって、被害者に対して「無職」、「仮設住宅暮らし」、「支援頼み」などのイメージが定着していくことになりました。

ここでの問題は、そのイメージがそのままあてはまる集団は時間の経過とともに実際には縮小していくにもかかわらず、たとえば取材といえば仮設住宅に行くといったかたちで、報道における被害者の描き方は

意外に変わらないけれど、その同じ表象を受け止める側の心理が問題の長期化とともに変わってしまうこと、つまり、いつまでも解決しないのは当事者に問題があるという発想が出てくることです。

こうしたなかで西ドイツでは、支援を受ける被害者へのねたみが生じて、「働きもしないでお金をもらって、いい思いをしている」という言説が流布しました。今回の震災でも、インターネット上では、たとえば「被災者の面倒をいつまで見るべきか。それもそろそろ考える時期に来てると思う」(2011年3月23日)、「被災者図々しすぎ」(2011年5月8日)といった言説がとうに出てきています。

■ 共同体による記憶の共有の過程で 記憶の政治化が生じる

このような被害者に対する外部からの視線は、被害をもたらした事象がどれだけ共同体全体の運命として共有されているかに大きく左右されるように思います。この点で重要な意味をもつのが、タイトルにも挙げた記憶と記録の問題になります。私自身、歴史家を名乗ることもありますので、この問題を最後に考えてみたいと思います。

まずはドイツの話からです。ドイツにおける戦争被害、とくに追放の記憶の変容をたどってみると、追放された人びとの経験については、西ドイツでは早い時期から大きな学術プロジェクトが組まれました。国が主導するプロジェクトに学術関係者が協力するかたちで、被害者の証言収集は終戦直後から、統合に関する研究は1950年代半ばに始まり、1960年代初頭までにいずれも大部の成果が刊行されました。

このうち証言史料集は繰り返し再版されていますが、とくに1980年代にはベストセラーになりました。これは、ドイツ系の住民を追放したのが東側諸国だったために、このできごとが冷戦下で特別な政治的意味をもつようになったことと関連しています。

つまり、この体験を強調することは、「慣れ親しんだ土地から無情にも人を切り離れた」と認識された東側陣営への批判であり、ひいては「割譲した領土を返せ」という領土返還要求を意味していました。だからこそこの事象に注目が集まったわけで、逆に、それとは異なる政治的立場をとる層はこの事象への言及を控えるという二極化が生じていました。

東西ドイツが統一すると、ドイツが旧領土を完全に放棄することで領土問題には決着がつけましたが、その後、現在あらためて記憶ブームが来ています。これ

までも追放については全国各地に小さな記念碑などはありませんでしたが、国立の歴史資料館にあたるものが存在しませんでした。それをつくろうという話が1990年代末にもちあがったのです。現在は、これをドイツ一国でつくるか、東欧諸国と協力してつくるかが争点になっており、議論の位相が少し変わったように見えますが、実際には対立の構図に変化はなく、以前と同じ政治勢力が看板だけ書き変えて綱引きを続けている状況です。

■ 記憶のリソースは無限ではない—— 何を記憶するか

この展開から言えることが二つほどあるとするならば、一つは、記憶のリソースは限定的だという言い方ができそうです。つまり大きなプロジェクトや記念館のようなかたちで事象を大々的に「記録」に残そうとする場合、どうしても財源が必要です。国か地方共同体か、すくなくとも政治的な意志が必要とされます。それはすなわち「記憶するかしないか」、「どう記憶するか」という議論の過程で、往々にして別の利害が読み込まれ、事象への関心が事象とは無関係な力学によって左右されるということでもあります。

第1セッションでもこれと似たような話が出ていましたが、世間の注目もリソースとしては同じく限定的と言えるところがあると思います。そのため、諸々の被害者集団の間に記憶をめぐる競合関係が発生することもあります。

たとえばユダヤ人虐殺とドイツ人の戦争被害はどちらにより注意を向けるべきか。同じナチ被害者でもユダヤ人以外の被害者は被害者としては二級なのか。これはいずれもドイツで実際に行われた議論です。

仮に日本に置き換えるならば、記憶されるべきは地震なのか、津波なのか、原発事故なのか。反核のスローガンになるのは原発事故なのか、原爆なのか。日本ではなく国外の被災経験はどうなるのか。このような潜在的な競合関係は、実際のところいくらかも存在するものだと思います。

■ 記憶に与えられる意味とかたち—— 真に記憶するとはどういうことか

もう一つは、ある意味同じことですが、当事者の記憶を共同体が共有していこうとするときに、事象をどう位置づけるかをめぐる難しさという話もしてみたいと思います。つまり、追放の「歴史資料館」の設立を最初に求めたのは、現在もドイツで活動を続ける追放された人びとの被害者団体でした。記憶を共有し、苦

労を認知してほしいというのは当事者としては当然の要求だろうと思います。ただ、当事者の団体はこの追放をドイツ人の「被害」と考えてもらうことで記憶の共有を図ろうとしています。これはユダヤ人虐殺という加害の事実をドイツ人の被害体験をもって相殺しようというドイツにもともとあるナショナリストイックな議論に取りこまれかねません。

これに対抗して出されている議論は、「ユダヤ人虐殺」と「ドイツ人追放」という二つの事例は、見方を変えて、「マイノリティを物理的に排除することで均質な国家を実現しようとする国民国家の野望」という観点から考えるとかなり似通っていることに着目して、追放を批判することでユダヤ人虐殺の過去を批判的に自省することにもつなげようとする議論です。

どちらで考えるかによって、追放の意味も、それを記憶する意義も180度変わります。ユダヤ人虐殺については、それを記録として残すのみならず、実践として、つまりは他者に寛大な思考を社会としてどうもつか、それをどう制度化して差別のない社会をつくっていくか、そこまで含めて「記憶」なのだ、責任なのだ、という認識がすでに存在しています。追放を記憶することについても、あるべき社会像との関連でこうした建設的な意味をもたせられるかどうか。議論はドイツのなかでもまだ決着がついていません。

おそらく震災の記憶も同じなのだと思います。事象の記録そのものはやはり必要だと思います。それ自体も簡単にいくかどうかわかりませんが、求められているのはおそらくさらにその先です。たとえば、災害に強い町をどうつくるのか、この狭い国土で「使わない」と決めた土地をいつまで開発せざるにいられるのか、エネルギーと安全と経済的繁栄の関係……。共同体として「記憶」というときには、そういうすべての問題を視野に収めて、新しくつくられる社会にそれを建設的に活かさなければならぬのだと思います。正解のないそれは、記録にとどめるという以上にとっても難しいことだとは思いますが。

震災以来こんなことをつらつらと考えておりますが、こんなことを考えてもまったく役に立たないと言われてしまうのか、それとも現場を知る方がたになにがしかのインスピレーションを引き出していただけるようなものになったのか、ドキドキしながらコメントーターとフロアのみなさんの反応を待ちたいと思います。

第2セッション コメント

コメント1 災害後の日本に新たな社会の 仕組みは生まれるか

峯 陽一

同志社大学大学院グローバル・スタディーズ研究科

私の主なフィールドは南部アフリカで、専攻分野は経済学と国際関係論です。最近の主な活動の一つとして、JICA研究所で「アフリカにおける暴力的紛争の予防」というプロジェクトの主査をしています。これは経済学と政治学とを結びつけてアフリカの紛争に関する仮説を立て、地域研究や歴史・人文学を含めたケース・スタディで妥当性を検証するプロジェクトです。これは2012年には成果が出ると思います。

それから、私が事務局長になって、人間の安全保障学会(JAHSS)を9月に設立しました。このまえ平和学会の関係者から冗談交じりに「こんな分派活動をしやがって」と言われましたが、「いやいや、平和学会の別動隊だよ」と応えておきました。じつは地域研究コンソーシアムの別動隊と思っていたらいいというか、この学会は地域研究者が中心になって活動しています。そのほか、現在最終成果のまとめに入っている京都大学東南アジア研究所のグローバルCOEプログラム「生存基盤持続型の発展を目指す地域研究拠点」でもお手伝いさせていただいています。

■ 焦点となる地域を研究する世界史的意義は 自明か不明か、それとも……

まず西芳実さんの発表、おもしろかったです。最初に、おもしろいけど疑問に思ったのは、「焦点となる地域の研究をする世界史的意義がわからなくなってきた」という論点です。「いや、そんな意義なんて、常に不明だったんじゃないの」というか、逆に「ある意味では常に自明なんじゃないの」というか、私自身もハッキリ言えずにオロオロとした部分なので、コメントとして申しあげておきたいと思います。

情報については、現代では、フィルタリングされないノイズが大量に発信というか垂れ流されるようになっていきます。けれども、地道に現場に入って定点観測をする地域研究者の情報に対するニーズは、意外と変わっていないのではないかという印象を、私はもっています。このあたりはいかがでしょうか。

それから西さんのご発表を聞いて「なるほど」と思ったのは、災害のショックで、だれも予想しなかったかたちで政治的な和解が成立したということです。ただし、この和解の性質そのものについて今回はあまりお話がありませんでした。興味があるのは、それが永続的なものを生み出したのかどうか、つまり和解の性格です。私が取り組むアフリカの紛争予防の研究の関係からも気になるところなので、教えていただければと思います。

■ 地域研究者が現場の声を代弁することの意義と危うさ

やはり、地域研究者が現場の声を代弁することには意義がある。現場を知っていて、地元の言葉と文化がわかっている人間だからわかることは明らかにあるわけです。

その意義と同時に危うさもやはりあって、これは両方指摘しておきたい気がします。地域研究といえどもっともらしいですが、どこか現場に真実があって、研究者が現場の正しさを独占して、代弁するという構図は少し疑った方がいい。よかれあしかれ、訪問者と被訪問者の共同主観をまとめたものがフィールドワークの記録だと思います。

このあたりを自覚したうえで、役に立つことは役に立てる、そして、役に立てている自分を観察する自分がいるというようなものではないかという気がします。さて自分はなにを代弁できるのか、という部分もあります。

■ 他者の死を恐れない

「死者と和解する日常」がありえるか

森山工先生のご報告も、マダガスカルは私のフィールドに近いこともあって、とてもおもしろく聞かせていただきました。マダガスカルの重層的な歴史——つまり東南アジア的なものがあり、バントゥ的なものがあり、アラブ的なもの、ヨーロッパ的なものがある、それがどのような機会にだれのどのような言説によって表象されたかというところに私も関心がありますので、もしお時間があればあとで教えていただきたいというのが1点目です。

それから、我々が災害に関与するときに問題になる構図として、他者に降りかかる災いが「気になる」ということがあります。行為を命じる声、義務が意識される。ハイデガーの『存在と時間』にはゾルゲ(気づかい)というキーワードがあって、それからカントの義務論があって、広く言うとケアをめぐる議論になってくると思います。情念を呼び起こし、行為を促す原点として、人間の死の大切さは文化横断的ですけども、どこまでそうなのだろうかということもあると思うのです。

私は南アフリカで何度も葬式に出たことがあります。が、表面的にはキリスト教だけれども、そうではない歴史の厚みのなかで共有されている感覚としては、あまり人の死を恐れないのです。むしろ死んだ人間はそこかしこにいて、『千の風になって』の世界そのままの世界観をもっている人びとが、わりとマダガスカルのようにいたりします。そういう他者の死を恐れない甲いのかたちがありえて、「死者と和解する日常」というのもあるのではないだろうかという印象があります。

■ 加害国ドイツの犠牲者のあり方と

マーシャル・プラン的介入における追放者

川喜田敦子先生のお話をおもしろく聞きながら少し考えたのですが、復興のプロセスに先立つ動員の時代の日常の記憶は、ドイツではどのように記録されているのかな、と思いました。言うてはいけなけれども秘められた喜びがあるのか、あるいは自分たちは巻き込まれた被害者であるということなのか、そのあたりの屈折したナラティブはいったいどのように表出されているのかが少し気になるのです。

というのは、被害国の犠牲者・被害者の場合はある意味でまっすぐなメッセージになるのですが、加害国の犠牲者というのは、いっただれの責任を問うのか。均衡を回復しようとするとき、復讐はプライベートですが、パブリックになると処罰というかたちになる。ドイツ人という加害国の犠牲者の場合は、ユダヤ人をはじめとする疑いようのない被害者と比較したときにどのような違いがあるのか。苦難のシンボルの表象の問題も含めて、この違いを知りたいという気がしました。

次に、鳥の目で見ると、戦後、ドイツを巻き込んで西ヨーロッパ全域をマーシャル・プラン的な介入が覆いました。そのあたりの介入がいっただれまでうまく計画されていたのか。冷戦を前提とした欧州全体において、アメリカ的な戦略もあって大規模な介入が戦後

に存在したという枠組みで見たときに、今回議論されているドイツの追放者の問題はどうか位置付けられるのかというあたりが気になりました。

パラレルに見ると、日本の引き揚げ者の問題があります。これはあまりシンボリックな国の事業にはなりません。個人のレベルでは、引き揚げの経験をもっている人たちがいろいろなところでいろいろな仕事をされていますが、集団的なメモリーという話には公式にはなっていない。これと対比したときに、同じ敗戦国のドイツの経験はどうなのでしょう。

■「地域の専門家」と災害をめぐる

二つのあり方

三つの報告全体に関わって二つお話しします。一つは「地域の専門家」についてです。この「専門家」には二つあります。まず「地域の専門家として災害に対応する」というパターンは、我々のケースだと思います。この地域の専門家というのは地域研究者で、外部から派遣された支援者、たとえばJICAの専門家に対して、この場合は日本語を共有していますが、援助が改善されるように助言する。これがふつうに想定される地域研究者の復興支援への協力のあり方だったと思います。

もう一つ、「地域の専門家が災害に対応する」。これは地域で生まれ育った地元の専門家が災害に対応する。つまりいろいろな人びとがやってきて、あるいは地元のテクノクラートがいて、それに対して地元をよく知る地元の人が助言をする。これは東北の震災復興の場合には、たとえば東北大学などの研究者が実際に果たしている役割だと思います。

大きくはこの重点が前者から後者によって変わっていくべきだという言い方もできるかもしれないし、そうだとすると、変わるための仕掛けはどうあるべきかということにもなるのではないかと思います。もう一方で、外部の視線が重宝されるというケースもたしかにあります。このあたりの絡みは、どちらが絶対的に優位だという話ではないと思います。

■クリティカル・ジャンクチャとしての災害は日本社会になにをもたらすのか

社会変化の経路を決めるクリティカル・ジャンクチャが災害であり、それはカタストロフィとして非連続的な現象でしょうが、この局面ではなんでもありみたいところがあって、復興のどさくさにまぎれたネオ・リベラル的な社会工学が始まってしまうというような批判があります。たとえばナオミ・クラインの『ショック・ドクトリン』という有名な本があって、そ

こでは、自然災害であろうと体制移行であろうと内戦だろうと復興だろうと、どさくさにまぎれて上から社会をいじくりまわす連中が出てくるのが批判されているわけです。

神戸の復興のときにもよく言われた話ですが、復興の質をはかることが大事になるということが一点あると思います。他方では、まさに「災害ユートピア」という視点がある。レベッカ・ソルニットとか内山節さんが最近書いているように、「美しい共同体」が災害とともに立ち上がるというコミュニタリアン的なパースペクティブもあります。

両方ともに、部分的には真実だと思いますが、いったいどこまでが「共通の経験」なのかということ。発表された方みなさんが触れておられたと思いますが、はたして被害の当事者は一枚岩なのか、あるいは支援者も傍観者も一枚岩なのかについて、共通の経験という構図をどこかで認めつつ、同時に疑ってかかる必要があるのではないかと気がします。

つい最近、倫理学者の川本隆史さんとやりとりをしたのですが、川本さんは「最近『ばらして、編みなおす』』ということを考えているんです」とおっしゃっていました。これはとても大事な視点だと思っています。いったんばらして、そのうえでまとまった何ものかを編みなおす。編みなおすというのは、これは広い意味では新しい社会契約をつくることだと思います。つまり未来は過去と同じではないということを確認する、その瞬間が、災いとともに姿を現すことがあるという気がします。

つまり、同じ時を共有しつつ多かれ少なかれ違う経験をした人びとが、何かストーンと腑に落ちるような、およそだれもが納得できる新しい社会の仕組みがつくれるかもしれない。つくれないかもしれない。人は常に前向きになれるものではないにしても、それがクリティカル・ジャンクチャとしての災害のひとつの側面ではないかということを考えました。

コメント2

災害の経験を いかに後世に継承するか

林 勲男

国立民族学博物館

個々のご発表にコメントや質問をするかたちではなく、私の東北の被災地での関わり方を加えることで、総合討論に少し貢献できればと考えています。

東日本大震災における 無形・未登録文化財のレスキュー活動

第1セッションで平川新先生が古文書のレスキュー活動についてお話しされましたが、私も最初は文化庁の文化財レスキューの関係で東北に行きました。この文化財レスキューは、指定文化財と登録文化財で、しかも有形の動産で、いわゆる建造物などは含めない動産文化財のレスキューです。行っているうちに、なぜ指定と登録だけなのかとか、なぜ有形だけが優先されるのかについて考え、同時に違和感をもちました。

そして、全国的には「歌舞音曲を控えよ」みたいな風潮がある一方で、被災地では3月の下旬から、小学校、中学校の卒業式で民俗芸能が演じられていました。「虎舞」というものが岩手県の沿岸部や宮城県にあるのですが、瓦礫のなかから救出したものを使って、それが演じられたりする。しかもそれが地元の新聞などで大きく取り上げられる動きがありました。

全国紙の新聞記者やテレビ局の取材スタッフは、おそらく災害に対する一つのイメージがあって、被災地に入る際にすべきこと、してはならないことが暗黙裡に了解ずみのところがあるのでしょうか、被災地ではそれとは違う現実があることが見えてきました。

そこで私がはじめたのが、関西から鹿の角を送るプロジェクトです。岩手県から宮城県にかけて「鹿踊ししおどり」というものがあります。地域にもよりますが、これは亡くなった人、死者を弔う意味合いがあります。

資料48は、災害後百箇日、旧三陸町、大船渡市の越喜来おきらいでの写真です。右下に、瓦礫のなかで頭巾をかぶった人がいます。この人は亡くなった人の位牌をもって、死者を弔う踊りとして鹿踊が演じられました。鹿踊自体にはさまざまな演目があって、お祝いの演目もありますが、この踊りの道具、衣装類が津波で流されてしまって演じることができなくなった団体がありました。

そこで、日本財団をはじめとする大きな財団など



資料48 浦浜獅子躍による百か日法要
(写真提供：俵木 悟)

がいち早く無形文化財の支援に動き出しました。しかし、衣装や道具類は比較的早く、お金さえもらえれば新調できますが、鹿の角はなかなか手に入りません。しかも長さや形状などけっこう要求が高かったため、その支援をしていました。

それがはたして今後どのようなかたちで被災地の研究に結びつくのかはまだ手探りですが、おそらく接点は、次の被災のために経験をどのように継承するのか、過去からの文化と結びついた、いわゆる個人の思い出や地域のできごとをどう受け止めて後世に伝えるのかというあたりにあるのではないかと思います。

しかも今回の被災地の場合には、地域社会そのものが崩壊するというか、そこには住めないで、自治会を解消してしまったところがかなりあります。一方で、自治会は解消していても、祭りなどを行う祭組は維持しようという動きがある。そのことを考える一つの切り口になるのかなと思っています。

被災の記録と記憶を文書以外で残す 多様な試み

東北の三陸太平洋沿岸地域は、過去においても大きな地震・津波災害に何度も襲われています。沿岸には過去の災害を伝える石碑や津波によって海底から打ち上げられた巨大な石や岩などが、「津波石」などの名前でさまざまな場所にあります。なかには昭和三陸地震・津波の被害状況を記録したものが、地域の公民館などの壁にさりげなくかかっていたりします。現在それをマッピングする作業をしています。

災害の記録を文書以外のかたちで残すにはいろいろなかたちがあって、世界でさまざまな試みがあります。イタリアのシチリア島のジペリーナのまちは津波でほぼ壊滅して、住民たちは別の場所に移ったのですが、そのまち自体をコンクリートで固めて一種のランドアートをつくり、それを巨大なモニュメントとして

残っています。旧ユーゴスラヴィア、マケドニアのスコピエでは、地震で壊れた建造物を博物館として残しています。

東日本大震災でも、一時は陸に打ち上げられた巨大な貨物船やタンカーを残す動きもあったのですが、そのような動きはほとんど消えました。ただし、いくつかの場所で、液状化で地盤がゆるんだところに津波がきて倒れたコンクリートのビルを保存しようという動きがあります。しかし、保存するには経費もからんできませんし、やはり政治がらみにもなります。

女川町では当初、倒壊したビルを保存し、将来の防災に活かすことが復興計画案のなかに盛り込まれていました。町議会はそれをペンディングにして、最終的には実施計画の段階で再検討になっています。

南三陸町の防災対策庁舎についても、町長は災害遺構として残しておきたいと言っていたのですが、この建物の中だけで二十数名の町の職員が亡くなっている、その職員の遺族や住民の強い反発を受けて、結局取り壊されることになりました。

住み方や住居地のあり方それ自体も、過去の災害を記録あるいは記憶したものであると言えます。大船渡市の吉浜地区は、過去に明治、昭和、さらにはチリ沖の地震・津波で流されていますが、住宅地は高台に移転しています。今回も高台移転がいろいろ騒がれていますが、高台と言ってもそれほど高いところではありません。津波で浸水した地域よりせいぜい5、6メートル高いだけですが、ほとんど被害がなかったそうです。

今回の災害の記録を残す試みは、さまざまな規模ではじまっています。一つは「せんだいメディアテーク」で行われている「3がつ11にちをわすれないためにセンター」です。当事者や被災者たちへのインタビュー、あるいはボランティアなどのかたちで支援にきた人たちへのインタビューをビデオで録画して、映像をアーカイブ化しようとしています。

つくばの防災科学研究所と東北大学とハーバード大学による「311まるごとアーカイブス」というプロジェクトもあります。ハーバード大学はわりと早い段階で今回の災害に対するあらゆる情報をアーカイブス化しようとしていて、その一つの成果としていま動いています。このなかには、実際に被災地の住民に聞き取り調査をして、それを残す活動も入っていますが、そのノウハウがないのでなかなか難しく、行き詰っているところがあります。オーラル・ヒストリー調査の経験や、地域研究などのインタビューのノウハウか

ら、被災地の今後の記録化の活動などに貢献できる部分があるのではないかと考えています。

■ 災害の経験を防災に活かすために 記憶を日常化・年中行事化する可能性

こうした災害の記録や記憶を伝えていこうという試みは、さまざまな媒体を使ってさまざまに行われていますが、やはり時間の経過とともに忘れ去られています。津波石の例を先ほどお話ししましたが、あーいったものがあつたことを今回の災害をきっかけにして初めて知った人たちも大勢います。

群馬県の嬭恋村の鎌原は、1783年に起こった天明の浅間山の大噴火で被災しました。昭和に入ってから発掘調査が行われ、そのとき避難所となったお堂の石段の下から被災者が見つかったこともあり、地元では年中行事化して死者を弔うとともに当時の災害のようすを語り継いでいこうという、いわゆる民俗化もしくは年中行事化と言え活動が始まっています。これも宗教と結びついた活動として継承されるわけです。

災害を後世につなぐために被災地のさまざまな試みがありますが、しかしどうしても時間の経過で忘れ去られます。将来の防災や減災の観点からすると、行事を年中行事化あるいは日常化して日常生活のなかでこうしたものと接するようにして、それを媒介して過去の災害について語りあい、学びあうものにもっていければ理想だろうと思います。

ほかにも和歌山県の広川町では、『稲むらの火』——安政の南海地震のときに濱口梧陵が火を焚いて住民を高台に避難させたという話があり、それを記念した場所が実際にあります。

被災地で私が注目しているのは「桜ライン311」という活動です。津波到達点に桜の木1万7,000本を植えて、浸水したところをマーキングしていこうという活動が始まっています。また宮城県では311か所に石碑を設置する動きがあります。これらには期待していますが、今後こうした建造物や植物などと関係するような活動が継続的に展開できるかということがポイントになるだろうと注目しているところです。

社会学的災害研究における 研究実践のスタンス

大矢根 淳

専修大学人間科学部

私は地域社会学的災害研究をしています。社会学で言う「地域」とは、都市社会学とか村落社会学などで扱うものです。このシンポジウムで議論している内容は、我々は国際社会学などと言っています。今回の震災に関しては、私自身は宮城県の石巻というところの半島の小さな浜をフィールドにして調べはじめているところです。

地域研究コンソーシアムの研究グループでいつもいただくコメントが刺激になって、自分の調査の視角が定まってくる経験をしています。むしろ今日はコメントというよりは、ここでまたヒントをいただいて帰りたいと思っています。

本日は、専門家は震災にどう対応するのか、研究者はどう対応するのか、そして「いま、ここ」で役に立つ研究にはどのようなあり方があるのかについて、自身の研究を紹介しながらお話ししてみたいと思います。

■ 信頼関係を構築し、成果をわかりやすく 地に還元することの重要性

我々が地域研究を社会学的にするときには、まず人間関係を築いてから調査をして分析して、その成果をお返し下さいと言います。でも実際には、多くは報告書をつくったらおしまいになってしまいます。

我々が災害の研究を四半世紀してきたなかで、調査業績の作り逃げるものはしてはいけないとか、いわゆるヒット・エンド・ラン方式の調査はしてはいけないとよく言われていました。

またrapport、人間関係の重要性も言われました。調査の開始前に関係を築き、専門の研究者がそこに来ていることで相互の関係や安心感みたいなものができていて、そこでなんらかの重要な情報や論点、できれば解決策みたいなものも調査をはじめる前に置き石のように置くような位置づけ——つまり「rapportの構築と還元を同時に最初に行う」ことを心がけてきました。調査が一通り終わって簡易な報告書がまとまって届けたときに「また来てくれよ」などと言われること、それを求めて調査をします。

このようなことを基本として考えると、我々が調査をするときには、調査業績のつくり逃げるなことをし

てはいけないということと同時に、調べっぱなしの報告書、研究者の暗号で書かれているような、小難しい概念をふんだんに盛り込んで書かれている報告書を現場にわたしても意味がない。現場の地域の生活の文脈にそれをきちんと翻訳して、わかるかたちで書いていかないといけないのです。

もう一つ、我々が研究して報告書を作っているあいだに事態は変容していますから、それをまとめた報告書はいつもフィールドにとっては「手遅れ」の報告書です。ですから、現場に関わりながら、そして報告書をまとめながら、それと並行してさまざまなかたちでコミュニケーションを継続することが必要になります。

そこで専門家に求められるのは、「いま、ここ」の現場で展開している事柄が、過去のどの災害のどのフェーズのどの出来事の、どの解決策と類似しているのかを例示することです。自分たちが明日どうなるのかを予測（予知）することはできないけれど、「このような構造のこうした問題はこんな事態になって、こういう対応策を与えられた前例があります」ということを常に手元にもって被災地に行ってコミュニケーションを図るのです。現場に赴く研究者には、そうした幅広く奥深い教養が求められるのだと思います。そういう人間だとわかると、人間関係ができて調査が継続できるのではないかと思います。

「いま、ここ」で具体的に役立つスタイルとしてそういうことを考えたときに、研究者が関わって地域の研究をした際に、それがどのような流れだったのか、そしてどのような役に立ったのかについて、事例を示してみたいと思います。

■ 有珠山から三宅島、雲仙、東北へと 伝えられる復興支援の極意

資料49の記事の写真は、左側が東京都の三宅島の村長さんで、右側が新潟県の山古志村の村長さんです。2004年に新潟の中越地震が起こったとき、その4年前に発生した三宅島噴火災害の被災地から村長さんがやってきました。この新聞の記事によると「必ず帰る信念をもってがんばってください」とエールを送ったことになっていますが、三宅村の村長が山古志村の村長に伝えた話はそういうやわらかい話ではありません。もっと具体的な復興の戦略について、具体的な書類とともに届けているのです。

それがどのようなことだったかという、資料50の年表を見ていただきたいのですが、1977年に有珠山の噴火災害があって、1983年に三宅島の噴火があり



資料49 三宅村から山古志村に伝えられる復興の極意
(朝日新聞2004年11月11日夕刊)

ました。そのときの知見を、1991年の雲仙・普賢岳噴火災害があったときに、たとえば有珠山の虻田町の町長さんが雲仙の現場を訪ねて、資料49の写真と同じようなかたちで復興の極意として伝えていったのです。

その復興の極意はなんだったかという、一つは首長の覚悟、それから対行政交渉のスタイル、もう一つは戦略的な言語の設定、こんなことが伝えられました。そして、雲仙でそのようなことを汲み上げて自分たちの生活再建やコミュニティ復興の経験を、今度は2000年にまた有珠山、三宅島が噴火したので、そこに雲仙が伝え返すわけです。そして、そこで伝えられた内容が2004年に三宅島から中越に伝えられています。

これをよく見ると、被災地間でやりとりがされていて、非常に緻密に東京をはずしていることがわかります。つまり霞が関にはさまざまな政治が働いて中間搾取をする人たちが出てきてしまうので、そこをはずして被災地どうしでやりとりしているんです。同じように中越のときにもそういう知見が伝えられて、その次は中越のNPO(中越復興市民会議)や雲仙のNPO(島原普賢会)などが阪神の考え方や事例も取り込んで岩手・宮城内陸地震からいま東北の被災地に伝えられているということになります。

■ 雲仙・普賢岳の復興で見られた復興達成の公式と戦略

実際に雲仙で伝えられていたことをまとめます。これは防災の社会工学の領域で「復興達成の公式」と呼ばれるものです。まず有珠山から学んで、組織を結成しました。地方自治法の260条などで、住民の総意を担保しているのは町内会、自治会などの「地縁による団体」という捉え方があるため、必ず住民の総意が担保されている組織が設定されなくてはいけません。これは住民以外にも開かれているかたちで、マルチ・ステークホルダー参画型の組織化が図られています。

資料50 有珠山の噴火以降の日本の災害年表

1977	有珠山噴火災害
1983	三宅島噴火災害
1991	雲仙・普賢岳噴火災害
(1995	阪神・淡路大震災)
2000	三宅島噴火災害／有珠山噴火
2004	中越地震
2007	中越沖地震／能登半島沖地震
2008	岩手・宮城内陸地震
2011	東日本大震災

そして現場では戦略言語が生み出されます。その地域に過去にどのような生活があって、どんな生活の危機をどう乗り越えてきたかという記憶のなかから言葉が選び出されます。雲仙では、「住み慣れた古里での生活再建」という言い方で、「古里」と「生活再建」という言葉が選び出されました。

次に、自分たちがどのような生活の再建をしたいかを、個別のヒアリングと統計的なデータ——「質的な調査」と「量的な調査」と我々は呼びますが、それを合わせたデータとして示します。そのデータを盛り込んで要望書を文書でつくり、リーダー一名がその文書をもって行政当局に行き、何月何日までに回答を文書でもらう約束をします。その文書に、「こういう問題はこう解決した」という過去の別の被災地の前例を必ず箇条書きにして入れてあげます。そうしないと、行政担当者は忙しくてそんなことは調べてられません。これをするのが研究者の役割です。

雲仙の場合は、そもそも島原半島の振興という話があったのでそれを下敷きにして、土石流と火砕流の被害でしたから、火山噴火の被害の例ではなく河川災害や集団移転の具体的なメニューを過去の事例から研究者が調べてきました。1982年の長崎水害で政府が被災地を被災前価格の8割の価格で買い取った事例があり、その割合や単価を前例として出したり、集団移転するときには、ダムに水没する村は日本中でたくさんあったため、そこから生活再建の具体的なプログラムを前例として取り上げて文書(要望書)に添えるなどのことをしています。

さらに、土石流や火砕流で何度も何度も道路や線路がふさがってしまうわけですから、火山の被害に強いかたちにすることで、高規格道路や鉄道のかさ上げをすることを、公共事業として自分たちで発案・提案して実施してもらいます。その公共事業に自分た

ちの土地をかけることで生活再建資金を獲得する。これは研究者が提案しながら、地元の住民の総意を担保した組織と図ってするかたちになります。

その結果として新しい社会が創造されるわけですが、新しい社会というのは、民主党が言った「新しい公共」以前にずっと言われていたことです。たとえば雲仙の場合には、新幹線が自分たちのほうに来ればいいなと思っていたのが、結局は南の鹿児島の方に行ってしまう。一方で、西ではハウステンボスが栄えていて、自分たちが取り残される。それをどうにかしたい、そういう国土軸の視線を自分たちのところにもってきたい、それを復興とリンクさせる。そのために三県架橋や高規格道路などを復興の公共事業の枠組みのなかで誘導して、それが自分たちの土地にかかることで生活再建資金を獲得するという戦略です。

地域政治や行政、住民の意向調査、さまざまな専門の研究者がそこに参画することで、タッグを組んでそういうかたちができてきました。おそらく1991年ごろから1993年、1994年ぐらいにこのスタイルができあがって、成果が獲得されました。

阪神・淡路大震災のときにこれが使われることはありませんでしたが、2000年の三宅島ときにはそれが伝えられていました。それが『雲仙・普賢岳——噴火災害を体験して』という本です。これは本屋さんでは売られていなくて、被災地どうして回されています。

この本では、生活再建の原資として自分たちの土地をどのように現金化するかというノウハウや、罹災証明の書類の申請の仕方や印鑑の捺し方まで、申請した人の実名とともに全部カラーで記されています。それが被災地間で回っていて、参考にしながら各被災地が連携しています。

■ 被災体験を相対化して語ることで 復興を実感するディブリーフィング効果

おもしろいことに、雲仙でもそうですが、雲仙の被災者がこの本をまとめて有珠山に届けるときに、自分たちの体験を文章化し、年表化し、相対化して、そういう言語で語れるようになるのです。その言葉のなかに、研究者が毎年毎年コミュニケーションをとりながら置いていった災害研究の概念も盛り込まれて、そういう経験が語られるようになります。そのなかで自分たちの苦しかった経験から復旧・復興までの経験を外に伝える。そうして語れるようになって初めて自分たちは復興したと実感していると現場の人たちがよく語っています。

臨床心理学の領域では、カウンセリングのなかでディブリーフィングという手法があります。とくに「心のケア」などで出てくる言葉ですが、体験を整理して受容すること、その体験が腑に落ちること、それによって癒されることがあります。地域間でもディブリーフィングのようなものがあり得るのではないかと少し考えています。

■ 被災後3年目以降にこそ 被災地に寄り添う研究が始まる

我々がrapportを築きながら、実査、解析、結果のお届けで社会的還元が循環すると考えて研究するときには、3年目に初めてフィールドに入ることが多いわけです。つまりrapportを築くのにすくなくとも2、3年かかってしまいます。ですから、東北の被災地に我々はいまの時期にはまだ入れません。現在は、どのような被害だったかを事細かに聞くよりは、生活の状況や履歴を見せてもらっています。そして昔の漁師さんの、たとえばアナゴ漁——現地では「ハモ漁」と呼びますが、その話を聞く。どのように船を修理しているのかなどを聞きます。現在は、話を聞きながら、「ほかの地域ではこうでしたよ」と我々が調べてわかったことをお伝えしながら、関係を一所懸命に築いているという感じです。

阪神・淡路大震災も東日本大震災も年明けに起こっていますから、すぐ4月になって年度が変わってしまいます。今回の震災からは年度が変わって2年度目になりましたが、この年度はなににもできないわけです。そして、予算がつけられた来年度つまり3年度目から具体的にことが動き出すわけですが、おそらくそのころになると、多くの研究者がもう引き揚げてしまいます。そこから初めて被災地に寄り添う研究がはじまるのかなという思いがしています。このようなスタンスで知識を現地に楔のように打ち込んで、知識を置いていきながら関係性を継続するというスタイルも地域社会学的災害研究の一つとしてあります。

どのようなスタンスで専門家による調査研究が可能かということ、「いま、ここ」で役に立つにはどのような立ち位置があるのかについて若干ご紹介させていただきました。

第2セッション 総合討論

● 討論参加者

西芳実／森山工／川喜田敦子／峯陽一／
林勲男／大矢根淳／福武慎太郎／
山本博之(司会)

山本 総合討論に先立って、私からも1点コメントさせていただきます。趣旨説明を短くしたため、3人の報告を聞いてみなさんは、バラバラの話が三つあったと思ったかもしれません。私なりにこの三つの話がどうつながっていると思うかお話しさせていただき、3人の報告者に応答していただければと思います。

■ 災害とそれともなう社会の対立をめぐる 三つの事例

山本 まず森山さんのお話に引き付けられました。森山さんは秩序を強調されていました。それはつまり、暴力なき政治的対立、あるいは平和的な政治的対立があるということです。しかし、マダガスカルの人たちがそれを危機と捉えたことが興味深いと思いました。

この意味を考えるにあたって、西さんが話していたことを思い出しました。地域研究は対象を全体像のなかで捉える学問であり、災害対応について言えば被災者だけ、あるいは被災地だけを見るのではなく、それを全体像のなかで捉えるという言葉です。この考え方を掘れば、災害、戦乱、事故などの災いがあったとき、それ自体が問題であるとともに、それをめぐって社会のなかで対立が生じてしまうこともまた問題であるという考え方ができるのではないかと思います。

例を挙げます。東日本大震災で原子力発電所の事故が起きました。事故を起こした原発そのものの処理をどうするかということ自体が大きな問題であるとともに、原発の是非をめぐって日本国内で議論が賛成派と反対派の二つに分かれ、両者のあいだでほとんど妥協が成立しない状況で意見の対立が生じていることもまた大きな問題であるということです。

そう考えてみると、マダガスカルの場合では二つの相容れない主張が対立する状況が生まれています。暴力的な対立でなくても、そのような対立が生じてしまっていること自体が問題であり、だからこそ危機として捉えられているのかと思います。

では、災いが社会全体に深刻な対立を生むことがあ

るとして、それはどんな災いでも起こるのか、それとも社会災害や技術災害のような人為的な災いでは起こるけれど自然災害では起こらないということがあるのでしょうか。このことを考える上で興味深いのは川喜田さんをご報告くださったドイツの例です。

戦争は人為的な災いなので、先の私の仮説に従えば、社会全体に深刻な対立をもたらすものとなります。ドイツももちろん例外ではないはずですが、今日のお話ではその方向は強調されていませんでした。しかし、それは社会全体に深刻な対立をもたらすことがなかったためではなく、そうなりそうだったからこそ、社会全体でそれを防ぐ方向に力が働いたためと考えられるように思います。戦争による荒廃で瓦礫が残っていることも問題になるけれど、それと同時に、旧体制派と新体制派の対立があって、それが深刻な問題となってもおかしくなかったのに、そうならなかったのは、戦後ドイツが社会全体で旧体制派を否定する社会をつくらうとしたからだと理解しました。

そう捉えると、戦後ドイツの経験は、戦争は人為的な災いであるけれど、社会を分裂させないという目的のため、あたかも自然災害に対するのと同じような扱い方をし、それによって社会が災いに対応しようとしたと言えるのではないかと思います。もちろん、この方法を取ったためにドイツ社会が払わなければならない代償もあって、今日の報告でいえば少数派の追放などがそれにあたるかと思います。

インドネシアのアチェでは、津波に先立つ30年間は内戦・紛争状態であり、長く人為的な災いを経験していました。これは、社会内部に深刻な対立が生じていたとも言えます。そこに災害による甚大な被害が生じ、それを契機にアチェの人びとが立場の違いを解消して和平に結びつけました。このことは、やや乱暴な言い方になりますが、人為的な災いを自然災害によって読み替えようとしたと言えるのではないかと思います。このようなとらえ方をするならば、3人の話は一つながりの話になるのではないかと思います。

続いて、コメンテーターの方がたのご意見やフロアからの質問票に対して報告者に応答していただきます。

■ 近年の地域研究に感じられる 大きな枠組みや世界像の喪失

西 峯先生から、地域研究の意義が自明かどうかは、いまも昔も変わらないのではないかというコメントをいただきました。たしかに、自分が研究する地域について、その地域を研究することの意義はかわらず自

明であると思っている地域研究者は多いと思います。ただし、その地域を研究することの意義を他人と共有するかたちでうまく説明できない、あるいは、ある地域やある事柄についての理解がほかの地域の課題とどう結びつけられるのかをうまく示せない状況に陥っている場面を最近よく見かけます。これは、単にその地域研究者の説明する力や関心の違いの問題というだけでなく、異なる地域をつなぐような大きな世界像や枠組みが見失われていることのあらわれとして受け止めるべきではないかと私は考えています。

それから、地域研究者が現場の声を代弁することの意義とあやうさというお話がありました。私の話し方が拙かったのかもしれません、私はアチェの人びとを代弁して語っているのではなく、あくまで私の見解や解釈として述べていると考えています。そうして自分が成果や見解を社会に発信することで、先ほど大矢根先生がおっしゃったように、巡り巡って現地の人をそれを目にして、「よく説明してくれている。この説明なら自分たちの問題が解消される」と評価して私の解釈を使ってくればそれはそれで嬉しいですし、もちろん使われないこともあると思います。

ただし、現地の人認めたから正しい、現地の人を否定したから間違いではありません。最終的には、研究者の良心のようなものに照らし合わせて、「こういう見方をするのが社会にとってよいのではないか」という自分自身の思いと向き合いながら発信することしかできないのではないかと考えています。

■ アチェの平和は津波からの復興と紛争からの復興とを重ね合わせた結果

西 それから、アチェの30年間にわたる内戦が災害を契機に和解に至ったことをどう考えるのか、この和解はどのような性格をもっているのかというご質問がありました。私自身は、この地域の紛争を支えていたもろもろの構造が災害によって大きく変わったことが紛争を和解に至らしめたと考えています。

報告の前半でアチェの歴史をお話ししたときに触れましたが、この地域は域外との物や情報のやりとりによって繁栄する地域でした。ところが、オランダの植民地化以降、域外とやりとりする経路が限られてきます。道路や港湾といった交通の結節点が限られていて、それらを物理的に押さえてしまえば、アチェで産出する木材やコーヒーなどの農園作物から天然ガスまで、この地域の資源を総取りできてしまいます。武装勢力が力を持ち、紛争が激化した背景の一つには、

このような地域の構造がありました。

それに対して、被災を契機にアチェで展開された人道支援活動では、多様な専門性をもつ人たちがやってきました。物品ならば経路を押さえて横取りして使うことができても、技術や専門的な知識を伴って行われる支援事業を武力で奪うことはできません。専門家や訓練を受けた者の適切な技術や知識によってはじめて価値が生まれるようなものがさまざまなかたちでアチェにもたらされ、それがアチェの豊かさと再建を支えらなくなったとき、武力で経路を掌握する方法はだれにとっても有効でなくなり、紛争がもたなくなったという側面があったと思います。

それと同時に、なんとかして社会の深刻な亀裂や対立を解決したいという思いを日々抱えていたアチェを含むインドネシアの人びとが、災害をそのための機会としてうまく捉えたという側面もあったように思います。山本さんの言い方で言えば、人智を越えて発生した災害からの復興と再建に立場の違いを乗り越えてともに取り組もうという機運をつくろうとし、固定化された対立状況を解消すべく一人ひとりがさまざまなかたちで働きかけた結果が、平和というかたちになって現れたのだと思います。

ですから、自然災害は戦争を終わらせるというような簡単な話ではなく、社会内部の深刻な対立を終わらせたいと思う人びとが、自覚しているかないかにかかわらず、津波被害を社会内の対立を乗り越えてともに取り組むべき災害であると位置づけ、紛争からの復興と災害からの復興を重ね合わせようとした結果の平和だったと私は理解しています。

■ 生き残りだという意識をもたされることが死者との関わりであり弔い

森山 私の話が少し浮いているような感じが自分ではして、ただ、峯先生のコメントになんとかお答えしなければと私としては思っています。主にその観点からお話ししたいと思います。

「ケアの淵源としての死」ということをトピックとして取り出させていただきましたし、他者に降りかかる災いが気になってある種の責任感というか義務の意識がそこに生じるというお話をしていただきました。これは私が今日はしなかった話に関わっています。フレーザーという人類学者が、死者をみな一様に恐れる、しかも恐怖するときに、近親者の死者を恐れるかたちの恐れ方をするという問題をしています。

「無関係の人の死」ということを想定できるとするな

らば、関係のある人が亡くなるということは、その瞬間に死者となったその人との断絶が意識されると同時に、「自分が生き残った」という感覚を持たされる。そうした自分と関わりがある人の死のなかでは、「自分が生き残りである」という意識をもたされるということが、私としてはおそらく死者に対する関わりであり弔いであり、それが弔いを介して死者に対する責任というかたちで自分にのしかかってくるのではないかということを考えたわけです。

その点についてはうまく説明できませんし、ハイデガーの名前などをお出しになったので、ハイデガーの「死に向かう現存在」という考え方と関わってくるところはどこかであるのかとは思いますが、いまのところこれぐらいにさせていただきたいと思います。

それから、他者の死を恐怖しない弔いのかたちというのは、私は若干意表を突かれましたので、今後は民族誌的な勉強もさらに深めたいと思っています。

■ 社会は一枚岩的にはとらえられず 差異を想定する必要がある

森山 最後に、山本博之さんに整理していただいた点です。災いそれ自体を問題にすべきであるが、その災いをめぐって社会のなかでさまざまな対立が起こることも当然問題になるのではないかというご指摘はその通りだと思います。ただし、社会と言ったときの社会を我々はどこまで一枚岩的に捉えられるか。たとえば今日はマダガスカル首都民衆の話をしました。農村の話はしていません。それから首都以外の都市でどのような動きがあったのかという話はしていないので、それはまたやはり違う動きがあります。

たとえば1991年の反政府運動のとき、5月ごろから急激に民衆のエネルギーが高まったと話しましたが、私は5月から7月のはじめぐらいまで、田舎で調査をしていました。そのときは、首都でそんなことが起こっているとは知らないわけです。ラジオなどでは聞こえてきますが、「いつものデモだろう」みたいに思っていて、そんなたいへんなものだとは思っていない。7月のはじめごろに実際に首都に行くと、「えっ、こんなたいへんなことになっている」と初めて知る。

このように、農村——と言ってもそれもある特定の地域ですが、その人びとの生活実感と、首都で連日デモに通う人びとの生活実感とのあいだのギャップが意識されるようになる。これをマダガスカル全体社会という観点から見れば、やはりさまざまな対立の構図をそこに引く必要がある、あるいは引けるよ

うなある種の想像力をもつ必要があると感じました。

■ ドイツの犠牲者はだれに責任を問い 被害をどの共同体の記憶として残すのか

川喜田 まず峯先生のコメントにお答えします。戦時中の共同体に関する語りと、復興のなかで出てくる共同体に関する語りという話がありました。「共同体」という問題は、考えると相当おもしろい話になるだろうとは思いますが、まずは一言だけ申し上げます。

ドイツの戦争被害は、戦争末期に集中していたことが特徴として言えます。つまり大戦末期の空襲であり、戦争が終わった直後にはじまった追放であり、さらに占領期を経て行われた東西分断です。この三者が第二次世界大戦のドイツの被害であり、被害を受けたことによる「被害の共同体」といった観点から考えると、つまりは戦争末期以降の問題になるかと思えます。

戦後における共同体の問題については、マーシャル・プランの話が出てきましたので、そのあたりから考えていきたいと思っています。マーシャル・プランそのものを直接に関連づけて考えるのはなかなか難しいですが、大戦後の国際社会、ヨーロッパをどのように設計するかという話に捉えなおして、さらにそれに追放の問題をからめて話をしますと、追放された人びとがもともと住んでいた故郷に残してきた財産は、動産も不動産も含めてすべて基本的にはドイツが戦勝国に払うべき戦争賠償に組み込まれました。そもそも追放自体もポツダム協定に書いてあったもので、ドイツはそれを無条件に受諾したわけです。

そういう事情ですから、加害国の被害はストレートに語れないのはまさにそのとおりです。ドイツの追放は戦勝国の合意の下に行われたことであって、だれに責任を問うかというのは、難しい話としてあります。財産を返せという訴訟を1990年代から2000年代にかけて被害者団体が起こしていますが、実際にはこれもほとんど成功の見込みのない話です。

だれに責任を問うかは難しい話ですが、どう記憶するかも同じで、ドイツが追放を記憶する場合、これをドイツの被害というかたちで記憶するのは難しいことです。そのため記憶する場合には、「共同体」のとらえ方を、ドイツという国からもう一段階大きく拡げて、たとえばヨーロッパに共通の経験として、もしくは人間の社会、世界史のなかでなにかの意味をもった経験として記憶しようという議論にどうしてもせざるをえません。

その意味では、なにか大きなことがあったときに、

それはだれに共通の経験なのか、それを共有すべき共同体はいったいどのように想定すべきなのかは決して自明ではありません。「共同体」は、そもそも決して輪郭のはっきりしたものではなく、それぞれの場、それぞれの文脈に応じて選びとられるのだということを考えておかなければならないと思います。

■ 当事者による語りと共同体の記憶は どのような関係にあるのか

川喜田 私への質問でドイツに関する個別なことがありました。一つは国家プロジェクトとしてなにかを記憶することと、個人がたとえば自家出版のようなかたちでなにかを残すこととの関係性はどうなっているのかというご質問です。とくに個人による語りについて、今日、いろいろな話を聞いて一つ思いましたのは、「語る」ということ自体が当事者にとって「癒し」になる、つまりすこしずつ体験を消化することにつながる助けになるという側面はあると思います。

今日は言及しませんでしたでしたが、東ドイツではまったく逆方向のことが起こりました。東欧諸国を責めるわけにいきませんから、追放の話はいっさい語らないというコードができていたのです。ですから、公にも個人としても体験を語るができなかったわけです。

ここから次の質問につながります。1990年代に入ってから追放に関する記憶の再ブームがきていると報告で話しましたが、その背景はなにかというご質問です。その原因の一つが、東ドイツに暮らしていて、それまで語ることでできなかった人たちが語りをはじめたことでした。たとえばこの動きがテレビ・ドキュメンタリーの制作につながったり、それを地域の歴史家が手伝ったりという現象がこの時期に見られました。

■ 災害を乗り越えるアナロジーを世界に探すと 地域研究が果たす役割がある

川喜田 林先生のコメントは興味深くうかがいました。記憶の継承という話をするときには、文書に記録するだけではなく非文書的な資料や活動を含めて、しかもそれらを新しくつくる社会にどう活かすのかを考える必要がありますが、その具体的なかたちが日本ですで行われているという話としてうかがいました。参考になるお話でした。ありがとうございます。

大矢根先生の話も、記録に関わる問題という観点からうかがうと、当事者間の情報の共有、経験の蓄積というかたちで、非公式ではあるが、記録、記憶が継承されるというお話でした。おもしろかったのは、要望書に前例を入れるという話です。この前例の拾い方は、



総合討論では、地域研究をはじめとする各分野の専門家が、学術研究を通じて災害対応や復興にどのように取り組むるかを検討した

つまりは「アナロジー」の見つけ方になるかと思います。そのときに、自分たちが経験した特定のタイプの自然災害に限定することなく、直接に関係があるわけではない、間接的な事例も含めて柔軟にアナロジーを見つかることで、自分たちの現況を乗り越えるための手がかりを見つかるというお話でした。

その作業のなかで、日本国内にそういう手がかりが見つかるのであるならば、直接的なアナロジーが引けますし、とくに行政側に対する先例としての価値は高いのだと思います。このことを地域研究に引きつけて考えるならば、たとえば、今日、私がしようと試みたことですが、ある種のアナロジーを日本だけでなく、世界に求めることが必要になる、もしくはその意義があるとき、そこで役割を果たすのが地域研究なのだと思います。時代と地域を超えたそういうアナロジーが必要になるのは、おそらくたとえば、国内だけでは手がかりを十分に得られない、事象の長期的な帰結を考えたいときなどでしょう。

このことは、山本先生の最後のコメントにも関係してきます。その前に、ドイツにとって戦災が自然災害的であったかどうかは、にわかには答えられない問題です。ただ、自然災害がもう決して後戻りのできない大きな被害をもたらすのと同じように、あのときのドイツの政治的な転換は、強い外圧が存在していたこともあり、すくなくとも自分たちの意志で元の体制を続ける選択があり得ない状況で行なわれたものだったことは確かだと思います。

山本先生のお話では、災害そのもの、起こった事象そのものの大きさもあるけれども、それをめぐって社会が割れるという現象がもう一つ大きな問題として存在するというご指摘がありました。その部分が私に

は非常に響いたと申しますか、「ああ、そうだな」と思いました。そこで最後に、地域研究とアナロジーという先ほどの話に戻るならば、復興の長期的な帰結であるとか、事象そのものをめぐるって割れた社会がいったい長期的にどうなるのかなどの問題を考えるために、日本だけでは足りないとするならば、世界に目を向けることの意義もあるのかなと思いました。

山本 ここで再度コメントの3人と報告者の3人から発言していただきたいと思います。

■ 日本から台湾へ、台湾から中越に

国境を越えて伝わった復興のあり方

大矢根 川喜田先生から、雲仙が有珠に学びながら中越に伝えていった私の話について、アナロジーを世界で考えるという話がありました。どのように国境を越えて世界に伝わるかなんかということの思い起こしていたのですが、一つだけ例をご紹介します。

1995年に阪神・淡路大震災があったあと、1999年に台湾で921集集地震が起きました。台湾は日本の旧都市計画法をほぼそのまま使って復興をしていて、日本の植民地時代の法律が残っています。右通行と左通行が逆なので、都市計画図はネガを裏返しにして焼いてそのまま使ったりしています。そのようなこともあり、1999年の震災があったときに、1995年の神戸がどのように復興したかを一所懸命に学びにきました。研究者も多くきて博士号をとって帰っていきました。

そのなかで、今日の議論との関係で言うと、日本では仮設住宅は「収容施設」という認識・法制度上の位置づけですから平行配置で並べるのですが、台湾では「社区・コミュニティ」という位置づけですから中庭をつくったりする並べ方をします。さらに、日本でのそのような失敗を受けて、日本では仮設住宅街あるいは復興の公営住宅ができるまで集会所をつくったりしていますが、台湾では復興まちづくりというところまで射程に入れて、神戸でさまざまに展開された中長期的なまちづくりを学んで日本よりも先に実現しています。グラス・ルーツで下から積み上げて、自分たちで意思決定してお金を集めて集会場をつくるということ、日本より先に台湾のほうが実現していた。そんな事例を思い出しました。

林 いまの大矢根さんのお話の続きはまだまだあって、中越地震(2004年)の被災地はその台湾(1999年)から仮設住宅のつくり方や集会場のつくり方などを学んでいます。東日本大震災の場合には仮設住宅のなかに仮設の商店街をつくる場所もあって、やはり前

例から学んでいると思います。これは続きとしてお話しさせていただきます。

■ 専門的なノウハウの活用を妨げた 国際人道支援団体の認知度の低さ

林 今回の東日本大震災の被災地の状況を見た場合に、これまでと大きく違うことの一つとして、海外で開発支援、開発協力をしてきた多くの国際NGOが被災地に入っています。これはジャパン・プラットフォームに登録されている数かもしれませんが、98団体中の3分の1がこの震災で被災地に関わったと言われます。

国内のまちづくりや福祉関係のNGOやNPOは、いざ活動を展開しようとしても、なかなか資金面でうまく調達できなかったりすぐ動けなかったりしたわけですが、国際NGOは緊急救援のための初動資金をもっていたことが大きかったと思います。

ただし、それぞれの国際NGOはかなり高い専門性をもっているわけですが、国内、そして被災地ではその認知度が低かったために、受け入れる側の行政となかなかうまくいきませんでした。受け入れる側からすれば社会福祉協議会が窓口になるわけですが、そうなるといわゆるボランティア一般のなかにカテゴライズされてしまって、せっかくもっている専門的なノウハウが活かせなかったところは、今後の大きな課題として国内でも検討されるべきだろうと思います。

■ 地域の代弁者である以上は

徹底してすぐれた代弁者であるべき

峯 3人の報告者の先生方、お答えありがとうございました。一つだけ西さんに、最初の話ですが、地域研究で自分がこの地域をやっていることの意義が自明か不明かということは、正直に言って私もわからないのです。だから、それをグサッとと言われて私もとまどっていますというのが正直なところですよ。

それから、地域の代弁者についてですが、たとえば、ダルフルの1980年代の飢饉について、人類学者のアレックス・デ・ワールが、*Famine that kills*というすごくいい本を書いています。「飢饉でどんどん地元の人が死んでいくときに、自分が人類学者として紛争の調査をすることが論理的に許されるのか」との問いかけからはじまる本です。でも、彼がなにをしたかということ、「緊急事態では医者も希少だが、情報はもっと希少だ。情報がないと、どこに医者を送ったらいいかもわからない。それを手伝えるのが現地のことを多少は知っているおれだ」と、熟考したうえで開き直りですが、見事な民族誌を書き、かつその情報がセーブ・ザ・チルド

レンなどのNGOの実践に役立てられました。そのあたりの潔さと研究の水準の高さは読んでいて感動しました。ある意味で代弁者である以上は、徹底的にすぐれた代弁者であるべきだろうという気がします。

■ 暮らしに密着した共同体の経験の厚みを記録する執念がある日本

峯 それから、林先生のお話も大矢根先生のお話もすぐスリリングでおもしろかったのですが、やはり過去の記録と、自治体が横に広がっていくという時間と空間の厚みがあって、それが未来に向かう希望を強く感じることができました。

それで一つ思い出しました。私は熊本の出身ですが、熊本の古本屋に行くと、それぞれの村や町、自治体の歴史の本がたくさん並んでいます。それも分厚いもので、古代から始まって1970年代、1980年代ぐらいまでの通史の形をとっています。国史とか県史に回収されない地方の歴史を、教育委員会が音頭をとって、地方大学の教員たちと一緒に地元の人たちが書いて出版していける底力というのはすごいです。

これは熊本だけの話ではないと思います。私も日本で50年生きていて、ときどき恥ずかしくなって日本人をやめたいと思うことがありますが、日本的な共同体とはぜんぜん別の意味で、より暮らしに密着したローカルな共同体の経験の厚みを記録する執念に接すると、こども捨てたもんじゃないと思います。

■ 大事を予測できない学問の存在意義をあらためて考える

川喜田 少し違う話になりますが、第2セッションの山本先生の趣旨説明をあらためて思い返していました。このセッションは、大事を予測することのできなかった学問に対する問題意識からはじまったように思います。学問が「予測できない」という問題との関連で、事前に受けていたご説明で話題に挙がっていて今日は言及されなかったのは、今回の東日本大震災とならんで「アラブの春」のことでした。そのような事前の説明をうかがいながら、私は、予測できなかったという意味でベルリンの壁の崩壊のことを思い出しました。私がドイツのことを学び始めたのは1990年代の前半でしたので、まさにドイツ研究がベルリンの壁の崩壊にともなう衝撃の余波から抜け出ることができないでいた、その時期に勉強を始めたわけです。

今日あらためて、いったいなんのための研究かという話をこのようなかたちで突きつけられて、初心にかえっていろいろと考えることができました。みなさん

にも、企画してくださった方がたにもお礼を申しあげたいと思います。

■ 過去の経験について語り部と化す人と語らない人たちの差異はなにか

森山 林先生と大矢根先生からいただいたコメントは、やはり伝えることの意義と考えることができると思います。伝えるにはもちろん語らねばいけないわけで、ディブリーフィングという概念をご説明いただきました。体験を自分で整理して受容してそれが腑に落ちるといった経験を生み、そしてまた語るようになる。

一方で私が考えるのは、語らない人たちのことです。と言いますのは、私が調査しているところでは、たとえば植民地時代の話、あるいは1947年に反乱があったと言いましたが、私の調査地はその反乱の中心地の一つだったところで、人がかなり死んでいるはずですが、それについて人びとは語らない。それはいったいどういうことなのかということです。あたかもなかったことにしているかのようです。

そういった過去の経験に対する向かい方において、語れるようになる場合——つまり語り部のようなかたちがあるわけですが、そのように語り部と化す人と、ついぞ語ることはないまま終わっていく人との差をもたらすものはなにかについて、これは質問というか自問しているところです。

■ 他人の力の使い道をよく知るアチェと他人に助けられることが苦手な日本

福武慎太郎(上智大学アジア文化研究所) 西さんに、アチェでの支援の現場と、今回の東日本大震災の支援の現場との違いについて、とくに地方行政のガバナンスの視点から、ご意見をうかがえればと思います。私も3月下旬から4月にかけて東日本大震災の被災地に行きました。今回はアチェやスマトラで被災地支援の経験がある日本の国際協力NGOが多く関わっています。そこでアチェと日本の震災の現場はどう違うか尋ねると、「いい意味でも悪い意味でも行政のしびりが強い。なにをするにも行政の許可がいる」、同時に「行政を地域のリーダーとして尊重すべきだ」という考えをあるNGO関係者から聞いたことがあります。

逆に考えると、海外の現場では地方行政を無視していいのか、地方行政をリスペクトする必要はないのかということもあるのかなと思いましたので、地域のイニシアティブを握る主体としての地方行政が海外の被災地の支援の現場と日本の場合とで違うのか、そういった経験を地域研究者はどう見るべきなのかにつ

いておうかがいできればと思います。

西 アチェでは州都バンダアチェが津波の直撃を受けて、州の行政は機能を失い、公務員が職場に復帰したのは被災から2か月後のことでした。そういった被害の状況の違いがひとつあります。ただし、それ以上に、地方行政のあり方が日本とインドネシアとで違います。行政が特定の地域をもれなくカバーしてサービスを提供しようとするとき、どのようなアプローチをするか、どんな制度をつくるかという点で大きな違いがあると思います。

日本の場合は蓄積という特徴があります。地方行政が必要なものを一通り揃えて整備し、全体に最低限のものがゆきわたるようにする。けれどもインドネシアの場合は、政府で全部を請け負えないことは最初からわかっているので、自分たちでできないことを補うものがあれば、どんどん活用します。人もお金も情報もそうです。みんなで自由にアクセスして共有するかたちがもともとあります。そこに国際人道支援団体やNGOが入るとどうなるのか。インドネシアでは、地方行政を含めた地元社会が歓迎して、支援団体やNGOをうまく活用して行政でできないサービスをしてもらおうとする。他人の力の使い道をよく知っている社会といえるかもしれません。

それに対して日本は、おそらくよその地域や国からきた支援をうまく使うことを想定せずに社会をつくってきたように思います。自分を助ける技術は磨くけれど、他人に助けられるのは苦手な社会です。そういった社会の構造の違いは、とりわけ地域研究の視点によって浮き彫りになるようにも思っています。

国際人道支援団体の話で興味深いのは、インドネシアだからうまくいかないと思っていたことが、日本でもうまくいかなかったということです。だとすると、うまくいかなかったのはインドネシアだったためではなかったのかもしれない、自分たちがもっていたノウハウに問題があったのかもしれないという話になります。国際人道支援団体は、今回の東日本大震災で、おそらく初めて、事業を行っている地域のことをほんとうに知らなければならぬという課題に直面したのだらうと思います。この点でも人道支援事業と地域研究との連携には大きな意味があるだらうと思います。**山本** 論点はまだ残されていますが、時間ですので第2セッションを終わります。ありがとうございました。

閉会挨拶

南田 みどり

東北大学東北アジア研究センター

私は言論統制下のビルマ文学を研究しております。本日は話題になりませんでした。2008年の5月に、サイクロンによってデルタ地帯で15万人の死者を出しています。強権政治下の災害の直後にはビルマ人支援者やビルマ人ジャーナリストの逮捕が起きました。その少し後には、私も被災地に入ってさまざまな問題を確認することができました。

ところで、本日は大阪大学の今回の震災対応について少しだけ紹介させていただきます。2011年4月29日には緊急シンポジウムを、9月14日から12月16日にかけては市民向けの連続講義を行っております。震災直後には、災害ボランティアや医師団の派遣をはじめ、各研究科・研究所ともに、震災を受けた研究機関からの研究者の受け入れ支援を行っております。

また、核物理研究センターでは、福島第一原子力発電所の事故にともなう放射線レベルの測定に21名を交代で派遣しました。ホームページには詳しい放射線レベルの情報がありますのでそちらもご覧ください。

私が所属する世界言語研究センターでは、多言語震災情報サイトを立ち上げ、*Daily Yomiuri*から提供していただいた報道を中心に、生活に直結する公共機関が発信する情報も含めて、22言語で情報発信しました。院生を中心に、留学生20名、専任教員20名でありました。投稿件数は500件で、アクセス数は15万件、現在のアクセスは1日200件前後と聞いております。

また、日本人自身でも自力で外国出身の生活者とコミュニケーションを図れるように、当センターが開発をした初学者向けの外国語独習コンテンツ12か国語を一般公開していることも報告させていただきます。

本日は災害と地域研究の個別と普遍をテーマとし、地域研究の原点についての問いかけなどもいろいろなされて、たいへん実りの多いシンポジウムであったと思います。どうもありがとうございました。